

平成 1 9 年度
森林整備事業における
完了後の評価結果（案）

平成19年度 森林整備事業における完了後の評価結果一覧

1. 概要

(単位：地区数)

| 区 分 | 実施地区数 |
|------------|-------|
| 森林整備事業 | 54 |
| 森林環境保全整備事業 | 40 |
| 普通林道開設事業 | 5 |
| 高密度林道網整備事業 | 2 |
| 流域森林総合整備事業 | 33 |
| 森林居住環境整備事業 | 14 |
| 広域基幹林道開設事業 | 12 |
| 林業地域総合整備事業 | 2 |

2. 事業内容

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|----------------------------|--|
| 普通林道開設事業 (森林環境保全整備事業) | 骨格的な林道を補完し、直接森林整備や林業経営に必要な「普通林道」(利用区域面積が原則50ha以上)を整備する事業 |
| 高密度林道網整備事業 (森林環境保全整備事業) | 低コスト林業の確立に資するため、高性能林業機械等の効率的な稼働に適した高密度な林道網を総合的に整備する事業 |
| 流域森林総合整備事業 (森林環境保全整備事業) | 流域を基本単位として森林資源の一層の質的高度化を図る総合的な森林整備(人工造林、保育など)を行う事業 |
| 広域基幹林道開設事業 (森林居住環境整備事業) | 広大な森林地域の整備・管理を行う骨格的な林道「広域基幹林道」(利用区域森林面積が原則1,000ha以上)を整備する事業 |
| 林業地域総合整備事業 (森林居住環境整備事業) | 林道等の「生産環境基盤」(林道、作業ポイント、林業施設用地)と一体的に、豊かな森林資源を活用した「交流基盤」(アクセス林道、フォレストアメニティ施設、林道沿線修景施設等)、立ち遅れた山村地域の「生活環境基盤」(集落林道、用水施設、排水施設、用地整備等)の整備を実施する事業 |

平成19年度 森林環境保全整備事業 完了後の評価実施地区一覧表

| 整理番号 | 都道府県名 | 事業区分 | 事業実施地区名 | | 事業実施主体 |
|------|-------|------------|------------------------------|---------------------|--|
| | | | 市町村名 | ちくめい りせんめい 地区名(路線名) | |
| 1 | 北海道 | 普通林道開設事業 | 奥尻町 | あかしのせん 赤石線 | 北海道 |
| 2 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 増毛町等 | あもい ちく 留萌地区 | 増毛町、留萌南部森林組合等 |
| 3 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 和寒町等 | かみかづね ちく 上川北部地区 | 和寒町、和寒町森林組合等 |
| 4 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 稚内市等 | そうや ちく 宗谷地区 | 稚内森林組合、栄生活会宗谷支部等 |
| 5 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 小樽市、当別町、赤井川村等 | いしかり ちく 石狩空知地区 | 北海道、小樽市、厚田村森林組合等 |
| 6 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 旭川市等 | かみかづね ちく 上川南部地区 | 旭川市、旭川市森林組合等 |
| 7 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 遠軽町等 | あばり ちく 網走西部地区 | 北海道、遠軽町、遠軽地区森林組合(旧遠軽森林組合)等 |
| 8 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 斜里町等 | あばり ちく 網走東部地区 | 北海道、斜里町、斜里町森林組合等 |
| 9 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 根室市、別海町等 | くしろ ちく 釧路根室地区 | 根室市、別海町森林組合等 |
| 10 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 音更町等 | とが ちく 十勝地区 | 音更町、音更町森林組合等 |
| 11 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 日高町等 | ひだか ちく 日高地区 | 日高町、沙流川森林組合、日高地区林業協同会等 |
| 12 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 伊達市、島牧村等 | いりべし ちく 後志胆振地区 | 北海道、伊達市、南しりべし森林組合等 |
| 13 | 北海道 | 流域森林総合整備事業 | 松前町等 | あしまりやま ちく 渡島檜山地区 | 北海道、松前町、松前町森林組合等 |
| 14 | 青森県 | 流域森林総合整備事業 | 八戸市・十和田市等 | まんべ ちく 三八・上北地区 | 八戸市・三八地方森林組合等 |
| 15 | 岩手県 | 流域森林総合整備事業 | 二戸市ほか | まへがわ ちく 馬淵川上流流域 | 二戸市等 |
| 16 | 岩手県 | 流域森林総合整備事業 | 盛岡市ほか | きたか ちく 北上川上流流域 | 盛岡市等 |
| 17 | 岩手県 | 流域森林総合整備事業 | 花巻市ほか | きたか ちく 北上川中流流域 | 花巻市等 |
| 18 | 群馬県 | 普通林道開設事業 | みどり市(旧大間々町、東村) | おだいら せん 小平座間線 | 群馬県 |
| 19 | 神奈川県 | 普通林道開設事業 | 相模原市(旧津久井町) | とうなん せん 東南線 | 神奈川県 |
| 20 | 新潟県 | 普通林道開設事業 | 糸魚川市(旧能生町) | てらやま せん 寺山平線 | 新潟県 |
| 21 | 新潟県 | 流域森林総合整備事業 | 村上市等 | かみづ ちく 下越地区 | 村上市、森林所有者、農林公社等 |
| 22 | 新潟県 | 流域森林総合整備事業 | 長岡市等 | ちゅう ちく 中越地区 | 柏崎市、森林所有者、農林公社等 |
| 23 | 岐阜県 | 流域森林総合整備事業 | 岐阜市(旧岐阜市)等 | ながら ちく 長良川地区 | 岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等 |
| 24 | 島根県 | 高密度林道網整備事業 | 大田市・美郷町 | うが ちく 湯池田線 | 島根県 |
| 25 | 岡山県 | 流域森林総合整備事業 | 新見市(旧新見市)等 | たか ちく 高梁川下流地区 | 新見市(旧新見市)等 |
| 26 | 岡山県 | 流域森林総合整備事業 | 津山市(旧津山市)等 | よしいがわ ちく 吉井川地区 | 津山市(旧津山市)等 |
| 27 | 広島県 | 流域森林総合整備事業 | 広島市(旧湯来町)等 | おきたが ちく 太田川森林計画区 | 広島市(旧湯来町)等 |
| 28 | 広島県 | 流域森林総合整備事業 | 府中市(旧上下町)等 | こうのかわ ちく 江の川上流森林計画区 | 府中市(旧上下町)等 |
| 29 | 山口県 | 流域森林総合整備事業 | 岩国市等 | がんく ちく 岩徳地区 | 岩国市、徳山市等 |
| 30 | 愛媛県 | 流域森林総合整備事業 | 大洲市(旧大洲市)等 | ひじか ちく 肱川地区 | 大洲市森林組合等 |
| 31 | 高知県 | 普通林道開設事業 | 安芸市 | しょう せん 正藤線 | 高知県 |
| 32 | 高知県 | 高密度林道網整備事業 | いの町(旧吾北村) | こほく ちく 吾北地区 | いの町(旧吾北村) |
| 33 | 熊本県 | 流域森林総合整備事業 | 八代市ほか13市町村 | くまがわ ちく 球磨川 | 八代市、八代森林組合等 |
| 34 | 大分県 | 流域森林総合整備事業 | 豊後高田市(旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町)等 | おおい ちく 大分北部 | 西高森林組合等 |
| 35 | 大分県 | 流域森林総合整備事業 | 大分市(旧大分市、旧野津原町、旧佐賀関町)等 | おおい ちく 大分中部 | おおいた森林組合等 |
| 36 | 大分県 | 流域森林総合整備事業 | 日田市、九重町等 | おおい ちく 大分西部 | 日田市森林組合、玖珠郡森林組合等 |
| 37 | 鹿児島県 | 流域森林総合整備事業 | 鹿児島市(旧鹿児島市・喜入町・吉田町・松元町・郡山町)等 | なんふ ちく 南薩流域 | 鹿児島市(旧喜入町・吉田町・郡山町)・南さつま市(旧金峰町・笠沙町・大浦町)・かこしま森林組合等 |
| 38 | 鹿児島県 | 流域森林総合整備事業 | 阿久根市・出水市(旧出水市・高尾野町・野田町)等 | ほ(さつ) ちく 北薩流域 | 阿久根市・出水市(旧出水市・高尾野町・野田町)・薩摩東部森林組合等 |

平成19年度 森林環境保全整備事業 完了後の評価実施地区一覧表

| 整理番号 | 都道府県名 | 事業区分 | 事業実施地区名 | | 事業実施主体 |
|------|-------|------------|------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| | | | 市町村名 | ちくめい りんせんめい 地区名(路線名) | |
| 39 | 鹿児島県 | 流域森林総合整備事業 | 霧島市(旧横川町・国分市・霧島町・溝辺町・隼人町・福山町・牧園町)等 | あいらりゅういき 始良流域 | 霧島市(旧横川町・溝辺町・国分市・隼人町・福山町・牧園町)・始良森林組合等 |
| 40 | 鹿児島県 | 流域森林総合整備事業 | 鹿屋市(旧鹿屋市・輝北町・串良町・吾平町)等 | おおすげりゅういき 大隅流域 | 鹿屋市(旧輝北町)・曾於地区森林組合等 |

平成19年度 森林居住環境整備事業 完了後の評価実施地区一覧表

| 整理番号 | 都道府県名 | 事業区分 | 事業実施地区名 | | 事業実施主体 |
|------|-------|------------|-----------------------|------------------------|------------|
| | | | 市町村名 | ちくめい らせんめい 地区名(路線名) | |
| 1 | 北海道 | 広域基幹林道開設事業 | 当別町 | せいげつせん 青月線 | 北海道 |
| 2 | 北海道 | 広域基幹林道開設事業 | 石狩市(旧厚田村) | こたんごえせん 古潭越線 | 北海道 |
| 3 | 北海道 | 広域基幹林道開設事業 | 森町 | かつらがわせん 桂川線 | 北海道 |
| 4 | 青森県 | 広域基幹林道開設事業 | 十和田市・七戸町 | かみたらまつせん 上田唐松線 | 青森県 |
| 5 | 岩手県 | 広域基幹林道開設事業 | 岩泉町 | あなめせん 穴目線 | 岩手県 |
| 6 | 新潟県 | 広域基幹林道開設事業 | 糸魚川市、糸魚川市(旧青海町) | おがらたにせん 岡倉谷線 | 新潟県 |
| 7 | 富山県 | 広域基幹林道開設事業 | 南砺市(旧城端町・福光町) | じょうふくせん 城福線 | 富山県 |
| 8 | 滋賀県 | 広域基幹林道開設事業 | 東近江市(旧永源寺町) | いずりおせん 紅葉尾線 | 滋賀県 |
| 9 | 和歌山県 | 林業地域総合整備事業 | 日高川町(旧中津村) | ひだかがわちゅうぶちく 日高川中部地区 | 日高川町(旧中津村) |
| 10 | 和歌山県 | 広域基幹林道開設事業 | 新宮市(旧新宮市、旧熊野川町)、那智勝浦町 | たなごだにせん 田長谷線 | 和歌山県 |
| 11 | 徳島県 | 広域基幹林道開設事業 | つるぎ町(旧半田町、旧一宇村) | おおそうせん 大惣線 | 徳島県 |
| 12 | 高知県 | 広域基幹林道開設事業 | 仁淀川町(旧池川町) | なるかわかしやま 成川榎山線 | 仁淀川町(旧池川町) |
| 13 | 福岡県 | 林業地域総合整備事業 | 朝倉市、うきは市他 | ちくごがわ 筑後川 | 福岡県 |
| 14 | 佐賀県 | 広域基幹林道開設事業 | 唐津市(旧七山村、旧厳木町) | あらかわ あまがせん 荒川～天川線 | 佐賀県 |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 整理番号 | 森1-1 | | |
| 事業名 | (普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 赤石線 | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村 | 奥尻町 | 管理主体 | 奥尻町 |
| 事業実施期間 | S63～H13(14年間) | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 奥尻島(奥尻町)は渡島半島・せたな町の西に位置し、当林道は奥尻町東部の松江地区と赤石地区を結ぶ連絡線形である。 本事業を実施する目的・意義 当林道の利用区域のうち22.9haが土砂流出防備保安林に指定されており、森林の公益的な機能発揮の重要な位置付けにあるが、幹線となる林道が未整備であるため適正な森林整備が停滞している状況であった。このため、適切な森林施業を実施し、水源の涵養や土砂の流出防止等森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るとともに、海岸線を走る道道の災害時の迂回路や地域振興を図るなど、多面的機能を併せ持つ基幹的な林道整備を目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 5,016m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 547ha 総事業費 1,057,156千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,266,877千円 (総便益の内訳:木材生産便益166,678千円、森林整備経費縮減等便益2,095,244千円 その他の便益4,955千円) 総費用(C) 1,701,421千円 分析結果(B/C) 1.33</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の77%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1000mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 本林道は地域住民の生活道として利用されているほか災害時の道道通行止めの際に迂回路として機能している。 林道開設以前には森林施業は行われていなかったが、開設後、下刈等の保育等が実施されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は北海道が整備したのち、奥尻町が定めた林道維持管理規定に基づき草刈り・路盤砂利の補填等の管理がなされており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者でも普通自動車やバイクで現場へ行けることから、四季を通し森林の管理が可能となった。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保持等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。 また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲は徐々に改善されてきているが、間伐材等の実施状況は十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための林道等路網整備が求められているほか、防災上地域に果たす役割も大きい事などから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-2

| | | | |
|-----------------------|---|---------|---------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 留萌地区 | 事業実施主体 | 増毛町、留萌南部森林組合等 |
| 関係市町村 | 増毛町等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 留萌地区は、北海道の北西部に位置し、1市7町1村で構成され、区域面積の81%を森林が占めている。うち人工林の割合が22%となっている。</p> <p>目的・意義 留萌地区においては人工林の多くが保育・間伐等の必要な段階にあるが、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する期待が高まっている中で、林業生産基盤や公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 4,133ha 複層林整備 867ha 付帯施設等整備 6,183ha 作業路 22,412m 総事業費 2,091,608千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 31,750,320千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 18,701,634千円 山地保全便益 9,782,193千円 環境保全便益 2,783,085千円 木材生産便益 483,408千円) 総費用(C) 8,654,265千円 分析結果(B/C) 3.67</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたアカエゾマツなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐や複層林造成を実施してきた結果、森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に推移してくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、留萌流域については、北海道が樹立した留萌地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、多様性に富む育成複層林の整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、一部整備されていない森林については、植栽木の枯損及び下層植生の衰退がみられており、吸収源対策の観点からも早急に保育等の実施が必要となっている。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-3

| | | | |
|-----------------------|--|---------|--------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 上川北部地区 | 事業実施主体 | 和寒町、和寒町森林組合等 |
| 関係市町村 | 和寒町等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 上川北部流域は、北海道の中央からやや北部に位置し、2市5町1村で構成され、区域面積は上川支庁管内総面積の43%を占めている。区域面積の約39%を森林が占め、うち人工林の割合が32%と道平均を大きく上回っており、北海道を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 上川北部流域においてはこれまでに約51,869haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,722.1ha、複層林整備676.4ha、特定間伐100.8ha 作業路 付帯作業路9,490m 総事業費 2,092,386千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 26,774,621千円 (総便益の内訳：水源涵養便益12,248,293千円、山地保全便益9,580,212千円、環境保全便益4,173,350千円、木材生産便益772,766千円)</p> <p>総費用(C) 10,422,823千円 分析結果 2.57</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す広葉樹林改良・地表かき起こしや植栽を行った結果、カバ類やナラ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>上川北部流域の南部に位置する天塩岳を源とする天塩川が縦断し、その周辺の人々に良質な水資源の安定供給を確保し、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び関係森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、上川北部流域については、北海道が立てた平成15年度始期の上川北部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、まだ無間伐林分もあり対応策を検討して適切に整備していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 上川北部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------------|
| 整理番号 | 森 1 - 4 | | |
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 宗谷地区 | 事業実施主体 | 稚内市森林組合、栄林会宗谷支部等 |
| 関係市町村 | 稚内市等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H 1 2 ~ H 1 3 (2 年間) | 完了後経過年数 | 5 年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 宗谷地区は、北海道の最北端に位置し、1市7町1村で構成され、区域面積は北海道総面積の約4%を占めている。区域面積の約87%を森林が占め、うち人工林の割合が26%と道平均と同等となっている。</p> <p>目的・意義 宗谷地区においてはこれまでに約37,534haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する道民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備5,356.46ha、複層林整備154.07ha、育成天然林整備308.60ha 作業路 16,777m 総事業費 2,358,122千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 31,152,768千円 (総便益の内訳：水源かん養便益16,927,489千円、山地保全便益10,127,635千円、環境保全便益3,138,225千円、木材生産便益959,419千円)</p> <p>総費用 (C) 8,418,080千円 分析結果 3.70</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたアカエゾマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたアカエゾマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、イタヤやハン・カバ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>宗谷地区の西部に位置するクッチャロ湖及びその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な時期を考えて計画的に事業を行うことにより効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、最適な間伐率を森林所有者が自ら理解し、強度間伐の必要性を認識するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>地球温暖化対策推進大綱により、二酸化炭素の6%排出削減を目標にし、森林を重用しするようになり、宗谷流域については、北海道がたてた平成18年度始期の宗谷地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、市町村・個人を問わず、財政状況の悪化から、森林整備に係る事業費の負担が問題となっている。これからも未立木地の解消等を進めていく上で、造林事業のコストの低減化を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 宗谷地区においては、道内の他地域よりも生育が遅く保育等に係る時間が長いことから、保育が必要な森林が多くあり、公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------------|
| 整理番号 | 森1-5 | | |
| 事業名 | (流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業) | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 石狩空知地区 | 事業実施主体 | 北海道、小樽市、厚田村森林組合等 |
| 関係市町村 | 小樽市、当別町、赤井川村等 | 管理主体 | 北海道、小樽市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 石狩空知地区は、北海道の中央よりやや西よりに位置し、中央を石狩川が縦走し、この地域に広大な石狩平野が形成されており、小樽市他8市14町1村で構成され、地区森林面積は道内の民有林面積の6%を占めており、うち人工林の割合が37%と全道平均を上回っている。</p> <p>目的・意義 石狩空知地区においてはこれまでに約56,181haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 育成単層林整備 4,522ha、育成複層林整備 1,266ha、 作業路 35,964m 総事業費 2,416,353千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 33,821,470千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 19,277,288千円、山地保全便益 9,650,631千円、環境保全便益 4,047,186千円、木材生産便益 846,365千円)</p> <p>総費用(C) 8,812,272千円 分析結果 (B/C) 3.84</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツやトドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び北後志森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することが徐々に広がり、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、森林所有者は有用広葉樹を積極的に残すなど広葉樹の重要性を見直したり、複層林化に移行するなど施策方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、石狩空知流域については、北海道がたてた平成15年度始期の石狩空知地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、当地区は不在村所有者が多くの森林を所有していることから、一層の推進が必要である。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 石狩空知地区においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 6

| | | | |
|-----------------------|--|---------|--------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 上川南部地区 | 事業実施主体 | 旭川市、旭川市森林組合等 |
| 関係市町村 | 旭川市等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 上川南部流域は、北海道の中央部に位置し、1市12町1村で構成され、区域面積は上川支庁管内総面積の57%を占めている。区域面積の約26%を森林が占め、うち人工林の割合が40%と道平均を大きく上回っており、北海道を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 上川南部流域においてはこれまでに約58.232haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備3,393.5ha、複層林整備870.0ha、特定間伐60.2ha 作業路 付帯作業路6,560m 総事業費 1,681,610千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,782,425千円 (総便益の内訳：水源涵養便益8,726,552千円、山地保全便益6,221,911千円、環境保全便益3,096,282千円、木材生産便益737,680千円)</p> <p>総費用(C) 7,255,902千円 分析結果 2.59</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す広葉樹林改良や植栽を行った結果、カバ類やナラ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>上川南部流域の東部に位置する大雪山連峰とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び関係森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、上川南部流域については、北海道が立てた平成16年度始期の上川南部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、まだ無間伐林分もあり対応策を検討して適切に整備していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 上川南部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-7

| | | | |
|-----------------------|--|---------|--------------------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業) | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 網走西部地区 | 事業実施主体 | 北海道、遠軽町、遠軽地区森林組合 (旧遠軽森林組合)等 |
| 関係市町村 | 遠軽町等 | 管理主体 | 北海道、遠軽町、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 網走西部流域は、北海道東部に位置し、1市6町1村で構成され、区域面積は約474千haで、道総面積の約6%を占めている。また、区域面積の約80%を森林が占め、うち国有林50%、道有林17%、一般民有林33%となっている。</p> <p>目的・意義 網走西部流域においてはこれまでに約134千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 7,327.80ha、複層林整備 2,865.87ha 作業路 55,231m 総事業費 3,623,978千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 53,845,091千円 (総便益の内訳：水源かん養便益24,705,029千円、山地保全便益17,876,702千円、環境保全便益9,319,900千円、木材生産便益1,943,460千円)</p> <p>総費用(C) 19,854,062千円 分析結果(B/C) 2.71</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ミズナラやシラカバなどの広葉樹が育成され、樹種が多様で優良な針広混交林が造成され、多様で健全な森林となっている。</p> <p>開設した作業路は林内作業のために有効に利用された。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、各市町村及び各森林組合等により、継続的・効果的に間伐等の保育作業が施され、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>流域を基本的単位として森林資源の一層の質的高度化を図る総合的な森林整備を行うことにより、林業生産基盤の整備、林業従事者の雇用の安定につながっている。</p> <p>また、森林が適切に整備されることにより、健全な森林が育成されるとともに、地域住民等にとっても、森林の持つ多面的機能を享受できる環境となった。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成10年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、網走西部流域については、北海道がたてた平成16年度始期の網走西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林は全般的に良好な環境が維持されている。しかし、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林整備に対する意欲の低下により、必要な整備が遅れている箇所もあることから、より効果的な対応策を検討し、適切に整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-8

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業) | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 網走東部地区 | 事業実施主体 | 北海道、斜里町、斜里町森林組合等 |
| 関係市町村 | 斜里町等 | 管理主体 | 北海道、斜里町、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 網走東部流域は、北海道東部に位置し、2市8町で構成され、区域面積は約595千haで、道総面積の約7%を占めている。また、区域面積の約66%を森林が占め、うち国有林62%、道有林11%、一般民有林27%となっている。</p> <p>目的・意義 網走東部流域においてはこれまでに約155千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 8,409.85ha、複層林整備 3,170.86ha 作業路 6,585m 総事業費 4,484,388千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 56,628,700千円 (総便益の内訳：水源かん養便益25,922,500千円、山地保全便益19,029,980千円、環境保全便益9,617,892千円、木材生産便益2,058,328千円)</p> <p>総費用(C) 21,305,261千円 分析結果(B/C) 2.66</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ミズナラやシラカバなどの広葉樹が育成され、樹種が多様で優良な針広混交林が造成され、多様で健全な森林となっている。</p> <p>開設した作業路は林内作業のために有効に利用された。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、各市町村及び各森林組合等により、継続的・効果的に間伐等の保育作業が実施され、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>流域を基本的単位として森林資源の一層の質の高度化を図る総合的な森林整備を行うことにより、林業生産基盤の整備、林業従事者の雇用の安定につながっている。</p> <p>また、森林が適切に整備されることにより、健全な森林が育成されるとともに、地域住民等にとって、森林の持つ多面的機能を楽しむ環境となった。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成10年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、網走東部流域については、北海道がたてた平成18年度始期の網走東部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林は全般的に良好な環境が維持されている。しかし、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林整備に対する意欲の低下により、必要な整備が遅れている箇所もあることから、より効果的な対応策を検討し、適切に整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|---------|--------------|
| 整理番号 | 森1-9 | | |
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 釧路根室地区 | 事業実施主体 | 根室市、別海町森林組合等 |
| 関係市町村 | 根室市、別海町等 | 管理主体 | 根室市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 釧路根室地区は、北海道の南東部に位置し、2市10町1村で構成され、区域面積は北海道総面積の11%を占めている。区域面積の約50%を森林が占め、うち人工林の割合が約29%と北海道平均を上回る一次産業を主力とした地域である。</p> <p>目的・意義 釧路根室地区においては、約16万haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中、水資源の確保や降雨時に発生する泥流水の河川流入抑止等森林の有する公益的機能に対する住民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 10,437.2ha、複層林整備 3,719.3ha、機能増進保育 19.4ha 作業路 29,143m 総事業費 5,827,272千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総便益 68,718,058千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 36,934,890千円、山地保全便益 21,770,848千円、環境保全便益 8,250,727千円、木材生産便益 1,761,593千円) 総費用 19,656,622千円 分析結果 3.50 | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>育成単層林整備により植栽されたカラマツ等は下刈等の保育作業により生育状態は良好であり、適正な除間伐・枝打ちの実施により林内の照度が確保されたことで下層植生の多様な発生が見られ、健全な森林に育成されている。</p> <p>育成複層林整備で樹下植栽されたエゾマツ等は下刈等の保育作業により生育状態は良好であり、上層木の受光伐等による林内の照度や空間の確保により、下層木及び植生は多様な構成を確立して健全な森林に育成されている。</p> <p>複層林改良で天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ミズナラ等による広葉樹林が形成され、多様な林相を持つ健全な森林に育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、事業終了後も森林所有者や森林組合等により森林整備が進められており、維持管理状況は良好である。また間伐等の実施に際しては、地形条件等を勘案して投入される高性能林業用機械の採用により、効率的な管理が行われている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>離農により発生した無立木地への植栽、酪農地帯での防風林の整備、海岸地区における防霧林の整備等住民の生活に密着した地域の環境・景観について改善が図られた。</p> <p>取水施設の上流域に位置する市町村所有林及び周辺民有林について積極的な森林整備が図られ、健全な森林により形成された水源林を確保している。</p> <p>補助制度の普及啓発と計画的な森林整備の実施により、森林所有者の制度認識が高まり、森林整備に対する意欲が向上している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成19年度以降は、育成林資源の一体的・効率的な整備を促進することとされており、釧路根室流域については北海道が策定した平成19年度始期の釧路根室地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への委託が一般化し、計画的な作業班の投入や適切な林業機械の採用等による相乗効果で作業の効率化が実現し、これによる経費の減少により森林所有者の負担減に繋がっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、現状において良好な環境が形成され事業成果があったが、周辺の森林については隣接する天然林から広葉樹が侵入して造林木の成長を阻害したり、適正な保育や間伐を必要とする育成途上の人工林が多く存在する等の現状であることから、今後も対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 釧路根室地区においては、旧農地跡の無立木地や環境保全のために過去に配置された防風等保安林が高齢級になり更新時期を迎えており、その他の森林においても保育・間伐等が必要な森林が多く、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-10

| | | | |
|-----------------------|---|---------|--------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 十勝地区 | 事業実施主体 | 音更町、音更町森林組合等 |
| 関係市町村 | 音更町等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 十勝地区は、北海道の中南部に位置し、1市16町3村で構成され、区域面積の64%を森林が占めている。うち人工林の割合が26%となっている。</p> <p>目的・意義 十勝地区においては人工林の多くが保育・間伐等の必要な段階にあるが、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する期待が高まっている中で、林業生産基盤や公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 19,611ha 複層林整備 1,564ha 付帯施設等整備 17,870ha 作業路 26,607m 事業費 8,687,830千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 102,516,496千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 53,573,962千円 山地保全便益 32,283,760千円 環境保全便益 13,614,084千円 木材生産便益 3,044,690千円) 総費用(C) 32,128,753千円 分析結果(B/C) 3.19</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐や複層林造成を実施してきた結果、森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に推移してくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、十勝流域については、北海道が樹立した十勝地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、多様性に富む育成複層林の整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、一部整備されていない森林については、植栽木の枯損及び下層植生の衰退がみられており、吸収源対策の観点からも早急に保育等の実施が必要となっている。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以降の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-11

| | | | |
|-----------------------|---|---------|----------------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 日高地区 | 事業実施主体 | 日高町、沙流川森林組合、日高地区 林業協同体等 |
| 関係市町村 | 日高町等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 日高地区は、北海道の中央南西部に位置し、西部から南部を太平洋に、東部から北部は日高山脈と接し、7町で構成され、区域面積は、北海道総面積の6%を占めている。区域面積の約84%が森林で構成され、内人工林は17%、天然林が78%となっている。</p> <p>目的・意義 日高地区の民有林においてはこれまでに約42,520haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 6,617 ha、複層林整備 191 ha、育成天然林整備 2,389 ha 作業路 64,889 m 総事業費 3,384,811 千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,677,538 千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益23,104,860千円、山地災害便益11,946,081千円、環境保全便益4,502,043千円、木材生産便益1,124,554千円) 総費用(C) 10,530,009 千円 分析結果(B/C) 3.86</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰や植栽を行った結果、ミズナラやカンパ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>日高地区は日高山脈襟裳国定公園を有し、勇壮な景観が多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び沙流川森林組合他3組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が25%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、日高流域については、北海道がたてた平成12年度始期の日高地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成され成果があったが、近年の台風や低気圧による森林被害が発生し、それらの森林も含め整備が必要な状況が生じており、適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|---------|--------------------|
| 整理番号 | 森1-12 | | |
| 事業名 | (流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業) | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 後志胆振地区 | 事業実施主体 | 北海道、伊達市、南しりべし森林組合等 |
| 関係市町村 | 伊達市、島牧村等 | 管理主体 | 北海道、伊達市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 後志胆振地区は、北海道の中南西部に位置し、ほぼ中央を流れる尻別川が、南部を流れる朱太川とともに日本海に注ぎ、長流川が内浦湾に流れ、この地域に肥沃な耕地を形成している。島牧村他3市12町5村で構成され、当地区の森林面積は道内の私有林面積の6%を占めており、うち人工林の割合が24%と全道平均を下回っているが、天然性林はミズナラ等の有用樹が多く、また、道内有数の観光地を有し、森林の環境資源としての注目度も高い。</p> <p>目的・意義 後志胆振地区においてはこれまでに約46千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 育成単層林整備 5,821ha、育成複層林整備 920ha、 作業路 87,218m 総事業費 3,481,391千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,161,589千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 22,878,140千円、山地保全便益 12,100,835千円、環境保全便益 4,322,912千円、木材生産便益 859,702千円)</p> <p>総費用(C) 12,582,136千円 分析結果 (B/C) 3.19</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたカラマツやトドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び南しりべし森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することが徐々に広がり、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、森林所有者は有用広葉樹を積極的に残すなど広葉樹の重要性を見直したり、複層林化に移行するなど施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、後志胆振流域については、北海道がたてた平成15年度始期の後志胆振地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、当地区は不在村所有者が多くの森林を所有していることから、一層の推進が必要である。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 後志胆振地区においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果の結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適正に整備された状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-13

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 渡島檜山地区 | 事業実施主体 | 北海道、松前町、松前町森林組合等 |
| 関係市町村 | 松前町等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12~H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 渡島檜山流域地区は、北海道の南西部に位置し、2市16町で構成され、区域面積は道総面積の7.8%を占めている。区域面積の約81%を森林が占め、うち人工林の割合が28.6%ではほぼ全道平均と同じ率となっている。</p> <p>目的・意義 渡島檜山流域地区においてはこれまでに約151千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 7,732ha 複層林整備 432ha 育成天然林整備 837ha 作業路 97,381m 総事業費 4,388,164千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 59,052,549千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 34,352,361千円、山地保全便益 16,169,188千円、環境保全便益 6,795,002千円、木材生産便益 1,735,998千円)</p> <p>総費用(C) 17,153,044千円 分析結果(B/C) 3.44</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・トドマツなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈や上層木の抜き切り等の効果もあり良好である。</p> <p>また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐や複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、渡島檜山流域地区については、北海道がたてた平成17年度始期の渡島檜山地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

(別紙4)

整理番号 森1-14

| | | | |
|-----------------------|---|---------|---------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 青森県 |
| 地区名 | 三八上北地区 | 事業実施主体 | 八戸市、三八地方森林組合等 |
| 関係市町村 | 八戸市、十和田市等 | 管理主体 | 八戸市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位地等 三八上北地区は、県の東部に位置し、3市11町2村で構成され、区域面積は県総面積の約35%を占めている。区域面積の約57%を森林が占め、うち民有林における人工林の占める割合が61.5%と県平均を大きく上回っており、青森県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 三八上北地区においては約110千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くが保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、森林の公益的機能発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備6,466ha、複層林整備160ha、育成天然林整備33ha 作業路 300m 総事業費 2,569,355千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 24,411,133千円 (総便益の内訳：水源かん養便益13,885,926千円、山地保全便益4,601,421千円、環境保全便益2,710,714千円、木材生産便益3,213,072千円) 総費用(C) 7,711,705千円 分析結果(B/C) 3.17</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽したスギなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好であり、また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽したヒバなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好であり、また、明るくなった林内には下層植生が繁茂し健全な森林として育成されている。</p> <p>広葉樹の植栽や天然林改良などにより、広葉樹の育成にも取り組んでおり、多様な森林が育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者や地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に当たっては、高性能林業機械の導入等により、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐や広葉樹植栽、複層林の造成等を実施してきた結果、地域森林所有者の森林整備に対する考え方が変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が200%から30%程度に変わってくるなど森林整備に対する目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、三八上北流域においては、青森県がたてた平成12年度を始期とする三八上北地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が育成されており成果があったが、長引く木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない林分も存在することや、長伐期化の傾向が見られ高齢級の森林整備が必要となってきたことから、さらに森林の整備を進めていく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的木の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果の分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等から、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-15

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岩手県 |
| 地区名 | 馬淵川上流流域 | 事業実施主体 | 二戸市等 |
| 関係市町村 | 二戸市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 馬淵川上流流域は、岩手県内陸部の北部に位置し、北は青森県、西は奥羽山脈で秋田県に接する1市5町1村を包括する地域である。区域面積は、県土の約13%にあたる199,544haで、区域面積の約81%を森林が占め、うち人工林の割合が48.5%と県平均の43.6%を上回っている。</p> <p>目的・意義 本流域においては、これまでに56,719haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,120ha、複層林整備117ha 作業路 10,512m 総事業費 1,351,530千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 19,830,799千円 (総便益の内訳：水源かん養便益8,422,086千円、山地保全便益4,577,109千円、環境保全便益5,870,650千円、木材生産便益960,954千円)</p> <p>総費用(C) 7,080,881千円 分析結果(B/C) 2.80</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、アカマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>優良な天然広葉樹用材林の造成及びシイタケ原木林の造成を目的として、不要萌芽、不要木の除去や不良木の淘汰を行った結果、コナラやクリなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が10%程度から30%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本流域については、岩手県が樹立した平成16年度始期の馬淵川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-16

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岩手県 |
| 地区名 | 北上川上流流域 | 事業実施主体 | 盛岡市等 |
| 関係市町村 | 盛岡市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 北上川上流流域は、岩手県のほぼ中央部に位置し、東は北上高地、西は奥羽山脈で秋田県と接し、その中間に北上流域の平坦地を有する1市5町3村を包括する地域である。区域面積は、県土の約18%にあたる274,667haで、区域面積の約71%を森林が占め、うち人工林の割合が45.2%と県平均の43.6%を上回っている。</p> <p>目的・意義 本流域においては、これまでに49,572haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備3,618ha、複層林整備177ha、特定間伐73ha 作業路 1,600m 総事業費 1,268,963千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,960,553千円 (総便益の内訳：水源かん養便益8,908,859千円、山地保全便益4,396,947千円、環境保全便益3,950,652千円、木材生産便益1,704,095千円)</p> <p>総費用(C) 5,999,389千円 分析結果(B/C) 3.16</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、カラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>優良な天然広葉樹用材林の造成及びシイタケ原木林の造成を目的として、不要萌芽、不要木の除去や不良木の淘汰を行った結果、コナラやクリなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%程度から30%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本流域については、岩手県が樹立した平成18年度始期の北上川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-17

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岩手県 |
| 地区名 | 北上川中流流域 | 事業実施主体 | 花巻市等 |
| 関係市町村 | 花巻市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 北上川中流流域は、岩手県南西部の北上川中流域の平坦部を中心とし、西は奥羽山脈の秋田県境、東は北上高地を境とし、南は宮城県境に至る6市13町5村を包括する地域である。区域面積は、県土の約34%にあたる525,503haで、区域面積の約68%を森林が占め、うち人工林の割合が48.5%と県平均の43.6%を上回っている。</p> <p>目的・意義 本流域においては、これまでに98,724haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 単層林整備6,213ha、複層林整備47ha、特定間伐113ha 森林整備 8,021m 作業路 総事業費 1,909,053千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 31,478,999千円 (総便益の内訳：水源かん養便益14,316,370千円、山地保全便益6,960,805千円、環境保全便益7,459,411千円、木材生産便益2,742,413千円)</p> <p>総費用(C) 9,525,825千円 分析結果(B/C) 3.30</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、カラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>優良な天然広葉樹用材林の造成及びシイタケ原木林の造成を目的として、不要萌芽、不要木の除去や不良木の淘汰を行った結果、コナラやクリなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%程度から30%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本流域については、岩手県が樹立した平成15年度始期の北上川中流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-18

| | | | |
|--------|--------------------------|---------|----------------|
| 事業名 | (普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 群馬県 |
| 地区名 | 小平座間線 | 事業実施主体 | 群馬県 |
| 関係市町村 | みどり市(旧大間々町、東村) | 管理主体 | みどり市(旧大間々町、東村) |
| 事業実施期間 | S54～H13(23年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 みどり市は群馬県東部に位置し、栃木県日光市等と接している。市の北部には足尾山地が連なり、そこを源とする渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れている。市の総面積20,823ha、その内、17,180ha(83%)が森林となっている。 小平座間線は、市の大間々町小平地区と東町座間地区を連絡する路線であり、利用区域面積の559ha全てが民有林であり、その内の365haが水源かん養保安林等に指定されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当路線の利用区域内には、既存の林道が1路線(延長1,230m)があったが、幅員が3m程度と狭く、利用されにくかったため、森林整備の遅れから森林機能の低下している箇所もあった。 そのため、小平座間線として、既設の改築及び新設を行い、林内路網の整備、森林整備、木材生産を促進し、周辺森林の多面的機能の発揮及び小平地区と座間地区の連絡による山村地域の振興を目的として整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 14,855m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 559ha 事業費 2,737,230千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 6,778,523千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 2,495,858千円、森林整備経費縮減便益 3,376,306千円、森林の総合利用便益 293,504千円、災害等軽減便益 612,855千円) 総費用(C) 5,304,993千円 分析結果(B/C) 1.28</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設中に当路線を起点として作業道8路線が開設され、区域内の林内路網整備が促進された。また保安林管理道も整備され、適正な保安林の維持管理が行われている。区域内の林道・作業道等の路網密度は整備前の3.4m/haから37.1m/haに路網整備が進んでいる。 利用区域内の42%、235haが人工林となっている。路線整備後は、林道、作業道を利用しての森林整備が促進され、開設後5年間では造林6.7ha、間伐等の保育173.6ha、計180.3haが実施されている。 起点及び終点の集落間は15kmの距離短縮となり、山村地域の基盤整備が図られた。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>群馬県が林道を整備した後、管理主体であるみどり市が定期的に補修、パトロール等を実施しており、維持管理の状況は概ね良好である。</p> |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林所有者等への調査では、森林へのアクセスが容易となり、間伐等の施業意欲の高揚が見られた。 林道の開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少等、自然環境に対する影響は発生していない。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>路網の整備により、森林整備が促進され、5年間の増加森林整備により約2,000人(延べ推計)の就労が行われた。大型トラック等による木材の搬出等が可能となり、コスト低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>当路線の開設により、利用区域内の路網は改善され、森林整備が促進されているが、今後も継続的に森林整備が行われることが必要であり、森林組合等に対し、各種補助制度等を活用した森林整備を啓発し、利用区域内の未整備森林の整備を促進していく必要がある。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 利用区域の約65%が保安林であり、森林の多面的機能を発揮するための森林整備・路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。 |
|------|---|

完了後の評価個表

整理番号 森1-19

| | | | |
|-----------------------|---|---------|------|
| 事業名 | (普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 神奈川県 |
| 地区名 | 東南線 | 事業実施主体 | 神奈川県 |
| 関係市町村 | 相模原市(旧津久井町) | 管理主体 | 神奈川県 |
| 事業実施期間 | 平成2～13年度(12年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 相模原市は神奈川県北部に位置し、市内を流れる相模川流域に相模湖、津久井湖、中津川流域に宮ヶ瀬湖の3つの人造湖をもつ水源地域である。平成19年3月に1市2町が市町村合併し相模原市となった。本林道はこのうち宮ヶ瀬湖の北に位置し、北岸の旧津久井町鳥屋地区と同町串川地区を結ぶ路線である。</p> <p>本線林道に係る森林状況 本林道の利用区域の森林面積は254haで、林況はスギを主体とする人工林が90%となっている。このうち65%にあたる約150haが保育を要する40年生以下の林分になっており、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、資材の効率的な運搬により林業作業の軽減及び森林施業のコストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に、津久井町鳥屋地区と青山地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 6,003m 車道幅員3.0m 利用区域面積 254ha 総事業費 1,677,588千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,424,075千円 (総便益の内訳：木材生産便益630,851千円、森林整備経費縮減便益3,643,325千円、その他便益149,899千円)</p> <p>総費用(C) 2,654,353千円 分析結果(B/C) 1.67</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が、開設前の5%から71%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>利用区域内の森林整備について、林道開設着工以降にのべ131haの保育、間伐が実施された。また、利用区域内の崩壊地等に対して治山事業が実施され、森林の保全が図られている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、神奈川県が定める林道管理基準に基づき、職員によるパトロールが定期的に行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林整備が実施され、森林の多面的機能の向上が図られているとともに、森林の景観も向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の現象などの影響は見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>森林施業コストの軽減が図られ、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、神奈川県が実施している「水源の森林づくり事業」により、利用区域のうち約68haにおいて森林の公的管理が行われ、公益的機能の高い森林づくりに活用されることが期待されている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が高まってきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は十分とは言えない状況である。森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的かつ適切に実施し、併せて間伐材の有効活用を図るため、基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められた。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められた。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況及び地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-20

| | | | |
|--------|--------------------------|---------|------|
| 事業名 | (普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 新潟県 |
| 地区名 | 寺山平線 | 事業実施主体 | 新潟県 |
| 関係市町村 | 糸魚川市(旧能生町) | 管理主体 | 糸魚川市 |
| 事業実施期間 | S62～H13 (15年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 糸魚川市(旧能生町)は、新潟県の南西部に位置し、東南方には妙高山と西頸城山地が連なれぬり、海岸線のわずかな平地が市街地を形成し、能生川、早川、姫川等の河川が渓谷を形成している。総面積は74,624ha、そのうち、森林面積は64,642haとなっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は463haで、そのうち、スギを主体とする人工林が29%となっており、このうち継続的な保育等を要する40年生以下の林分が10.9%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動及び高性能林業機械の活用により森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に糸魚川市(旧能生町)寺山地区と糸魚川市(旧能生町)平地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 8,884m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 463ha 総事業費1,138,400千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,295,524千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,422,495千円、森林整備経費縮減等便益1,027,955千円、森林の総合利用便益776,348千円、その他の便益68,726千円)</p> <p>総費用(C) 2,934,806千円 分析結果(B/C) 1.12</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から杉林までの平均到達距離が1,000mから500mとなり、施業対象林分へのアクセスが容易となり、育成途上林(年齢以下の人工林)の保育の作業効率の向上および計画的施業が可能となった。開設後の5年間では下刈、除伐等の保育作業が11.6ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が11.3ha実施されている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、新潟県が整備した後、糸魚川市が林道管理規程に基づき管理している。年数回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐材の搬出距離の短縮、高性能林業機械、大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、従来の保育間伐(切捨間伐)から利用間伐に移行してきた。搬出材も小径材から中径材と材の利用範囲が拡大し搬出材積が増加した。</p> <p>これにより市場(ぬながわ森林組合等)に安定的供給が可能になり、森林組合の労働力の雇用促進が図られた。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり保育作業の効率化、間伐材の搬出が可能となった。林道開設後の5年間で間伐が11.3haが実施され、森林生産性の向上、森林施業の意欲が高まってきた。</p> <p>また、寺山地区と平地区との連絡により、神道山森林公園など付近の休養施設の利用者が本林道周辺の森林散策にも訪れ、林道の多目的な利用がなされている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の利用促進により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 |
|------|--|

完了後の評価個表

整理番号 森1-21

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 新潟県 |
| 地区名 | 下越地区 | 事業実施主体 | 村上市、森林所有者、農林公社等 |
| 関係市町村 | 村上市、山北町、朝日村等 | 管理主体 | 村上市、森林所有者、農林公社等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 下越地区は新潟県の北東部に位置し、5市2町3村(現在)で当事業を実施した(事業完了時点での実施市町村は3市7町8村)。林野率は79.1%、民有林人工林率は29.4%となっており、県平均の24.7%を5%近く上回っている。</p> <p>目的・意義 下越地区においては、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、5年間で以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備2,362ha、複層林整備1ha、育成天然林整備16ha 機能増進保育4ha、特定間伐20ha、合計2,403ha 作業路 開設延長9,327m 総事業費 1,234,052千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) ; 10,661,337千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益5,878,767千円、山地保全便益2,267,272千円、環境保全便益2,002,323千円、木材生産便益512,975千円)</p> <p>総費用(C) ; 3,949,765千円 費用対効果分析(B/C) ; 2.70</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、市町村、地域の森林組合等により適切に維持管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。また、列状間伐や林業機械を使用した利用間伐が進められるようになるなど、森林整備の目的や方法に対する理解も深まってきている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、下越流域については、平成17年度始期の下越地域森林計画に基づき豊富な森林資源を活用しつつ地域振興を目指している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対し森林整備の必要性のPRを行っていく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 保育等が必要な森林が多く存在し、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-22

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 新潟県 |
| 地区名 | 中越地区 | 事業実施主体 | 柏崎市、森林所有者、農林公社等 |
| 関係市町村 | 長岡市、三条市、柏崎市等 | 管理主体 | 柏崎市、森林所有者、農林公社等 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 中越地区は新潟県の中央部に位置し、9市5町1村(現在)で当事業を実施した。(事業完了時点での実施市町村は8市18町7村)林野率は61.9%、民有林人工林率は23.6%となっている。</p> <p>目的・意義 中越地区においては、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、2年間の事業期間で以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,199ha、複層林整備2ha、育成天然林整備48ha 特定間伐4ha、合計4,253ha 作業路 開設延長6,470m 総事業費 1,658,448千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) ; 22,163,254千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益13,867,129千円、山地保全便益4,095,318千円、環境保全便益3,612,135千円、木材生産便益588,672千円)</p> <p>総費用(C) ; 5,730,355千円 費用対効果分析(B/C) ; 3.87</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、市町村、地域の森林組合等により適切に維持管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、中越流域については、平成15年度始期の中越地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対し森林整備の必要性のPRを行っていく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 保育等が必要な森林が多く存在し、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-23

| | | | |
|-----------------------|---|---------|----------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岐阜県 |
| 地区名 | 長良川地区 | 事業実施主体 | 岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等 |
| 関係市町村 | 岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等 | 管理主体 | 岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 長良川地区は、岐阜県の中央西部に位置し、5市で構成され、区域面積は県総面積の17%約184千haを占め、区域面積の84%約155千haを森林が占めている。また、そのうち民有林面積は約152千haあり、うち人工林の割合が53%と県平均45%を上回っている。</p> <p>目的・意義 長良川地区においては、これまでに約80千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備2,778.1ha、複層林整備179.3ha、育成天然林整備797.99ha 作業路 5,895m 総事業費 1,359,663千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 30,311,922千円 (総便益の内訳：水源かん養便益21,015,864千円、環境保全便益4,519,463千円、木材生産便益4,776,595千円) 総費用(C) 3,612,723千円 分析結果(B/C) 8.39</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、現地に適応した林業機械システムを導入し効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、平成18年度に「岐阜県森林づくり基本条例」を制定し、平成19年度からは「岐阜県森林づくり基本計画」を策定し、計画的・効率的な森林整備を推進している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施策が十分に行われていない森林が存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 長良川地区においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-24

| | | | |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名 | (高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 島根県 |
| 地区名 | 湯抱池田線 | 事業実施主体 | 島根県 |
| 関係市町村 | 大田市・美郷町 | 管理主体 | 大田市・美郷町 |
| 事業実施期間 | S60～H13(17年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>本路線の概要 本路線は島根県の中央に位置する大田市池田地区と美郷町(旧邑智町)湯抱地区を連絡する林道で、利用区域の森林面積1,112haのうち整備の必要な人工林が730haを占め、早急に路網の整備が必要である。 また、林道沿線の地域は美郷町有林等の森林整備が実施されており、林業の振興に積極的に取り組んでいる。 本線林道を整備する目的・意義 この地域では、林道網の整備が進んでいないため、木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立し、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する目的で整備したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備 森林基幹道 湯抱池田線、車道幅員3.0m、開設延長13,516m 総事業費 2,044,673千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,516,837千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,932,897千円、森林整備経費縮減等便益2,360,825千円 森林の総合利用便益82,857千円、災害等軽減便益75,510千円、維持管理費縮減便益13,902千円、その他便益50,846千円) 総費用(C) 3,516,495千円 分析結果(B/C) 1.28</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設前は既設公道から利用区域内の森林内へは平均660mを歩行していたのに対し、開設後は自動車での到達が可能となり、歩行距離も平均330mに短縮し、森林へのアクセスが容易となった。 作業道を積極的に開設するようになり、開設後5年間に間伐22ha、除伐等の保育100haが実施されるなど、森林施業が活性化された。 また、当該林道を利用しての山菜採りなどの利用者が増大するなど、森林整備に対する理解も増大した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>林道を整備した後、管理主体である大田市、美郷町が定めた管理規程に基づき管理され、草刈り等維持管理状況は、概ね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易になったため森林施業が広く行き届くようになり、間伐作業等が行なわれるようになってきたなど、森林所有者の施業意欲の高揚がみられた。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>自然環境に配慮するような工法の採用、間伐材等の積極的な利用等の取組により、特に自然保護等に関する問題は生じていない。 また、林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働力の軽減や運搬コストの低減による生産性の向上、雇用の拡大が図られている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>近年、間伐が積極的に実施されてきたが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる路網の整備と高性能林業機械による作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。 また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-25

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|-------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岡山県 |
| 地区名 | 高梁川下流地区 | 事業実施主体 | 新見市(旧新見市等) 森林組合等 |
| 関係市町村 | 新見市(旧新見市等)等 | 管理主体 | 新見市(旧新見市等) 森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 高梁川下流地区は、岡山県の西部に位置し、7市3町で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約67%を森林が占め、うち人工林の割合が35%である。</p> <p>目的・意義 高梁川下流地区においてはこれまでに約48,922haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備3,013ha、複層林整備24ha 作業路 5,618m 総事業費 1,310,960千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,816,214千円 (総便益の内訳：水源かん養便益11,482,068千円、山地保全便益6,287,534千円、環境保全便益63,223千円、木材生産便益3,983,389千円)</p> <p>総費用(C) 8,415,133千円 分析結果(B/C) 2.59</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>高梁川下流地区の北部に位置する井倉、満奇洞と羅生門周辺は高梁川上流県立自然公園、花見山、雄山・雌山、大佐山周辺は備作山地県立自然公園となっており、多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、高梁川下流域については、岡山県がたてた平成13年度始期の高梁川下流域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>平成16年の台風23号により北部を中心に大きな被害を受け、本事業で整備された森林についても一部で被害を受けたため、現在その復旧に努めている。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 高梁川下流地区においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 |
|------|--|

完了後の評価個表

整理番号 森1-26

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|-------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 岡山県 |
| 地区名 | 吉井川地区 | 事業実施主体 | 津山市(旧津山市等) 森林組合等 |
| 関係市町村 | 津山市(旧津山市等)等 | 管理主体 | 津山市(旧津山市等) 森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 吉井川地区は、岡山県の東部に位置し、5市6町1村で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が48%と県平均を上回っている。</p> <p>目的・意義 吉井川地区においてはこれまでに約76,666haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備5,784ha、複層林整備152ha、機能増進保育9ha 作業路 7,691m 総事業費 2,580,550千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 47,347,685千円 (総便益の内訳：水源かん養便益25,842,840千円、山地保全便益11,627,311千円、環境保全便益63,223千円、木材生産便益9,814,311千円)</p> <p>総費用(C) 13,814,857千円 分析結果(B/C) 3.43</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>主に林野率が高い北部を中心として、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、吉井流域については、岡山県がたてた平成15年度始期の吉井川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> |
|-----------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>平成16年の台風23号により北部を中心に大きな被害を受け、本事業で整備された森林についても一部で被害を受けたため、現在その復旧に努めている。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 吉井川流域地区においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適正に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 |
|------|---|

完了後の評価個表

整理番号 森1-27

| | | | |
|-----------------------|---|---------|------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 広島県 |
| 地区名 | おおたがわ 太田川森林計画区 | 事業実施主体 | 広島市(旧湯来町)等 |
| 関係市町村 | 広島市(旧湯来町)等 | 管理主体 | 森林所有者、広島市(旧湯来町)等 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 旧太田川森林計画区は、広島県の西部に位置し、3市8町2村で構成され、区域面積は約225,020haと県総面積の約27%を占めている。区域面積の約78%の約176,147haを森林が占め、うち民有林の人工林の割合が約39%の約64,080haと県平均の約30%を大きく上回っており、広島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 太田川森林計画区においてはこれまでに多くの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備3,241ha、複層林整備492ha 総事業費 1,890,698千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,414,077千円 (総便益の内訳：水源かん養便益12,307,948千円、山地保全便益4,042,797千円、環境保全便益2,482,069千円、林業生産便益2,581,263千円) 総費用(C) 6,508,603千円 分析結果(B/C) 3.29</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び長期施業委託契約された森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>適期での間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が20%から30%程度に変わりつつあるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、太田川流域については、広島県がたてた平成16年度始期の太田川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されたり、近隣の里山林の施業が放棄されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-28

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 広島県 |
| 地区名 | ごうのかわ 江の川上流森林計画区 | 事業実施主体 | 府中市(旧上下町)等 |
| 関係市町村 | 府中市(旧上下町)等 | 管理主体 | 森林所有者、府中市(旧上下町)等 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 旧江の川上流森林計画区は、広島県の北東部に位置し、2市18町3村で構成され、区域面積は約259,216haと県総面積の約31%を占めている。区域面積の約80%の約206,642haを森林が占め、うち民有林の人工林の割合が約33%の約64,347haと県平均の約30%を上回っており、広島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 江の川上流森林計画区においてはこれまでに多くの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備5,668ha、複層林整備524ha 総事業費 3,453,887千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,748,470千円 (総便益の内訳：水源かん養便益23,465,736千円、山地保全便益7,997,870千円、環境保全便益4,503,649千円、木材生産便益4,781,215千円) 総費用(C) 12,160,804千円 分析結果(B/C) 3.35</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び長期施業委託契約された森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>適期での間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が20%から30%程度に変わりつつあるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、江の川上流流域については、広島県がたてた平成17年度始期の江の川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されたり、近隣の里山林の施業が放棄されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 9

| | | | |
|-----------------------|---|---------|---------------|
| 事業名 | 流域森林総合整備事業 | 都道府県 | 山口県 |
| 地区名 | 岩徳地区 | 事業実施主体 | 岩国市、周南（旧徳山市）等 |
| 関係市町村 | 岩国市、周南（旧徳山市）等 | 管理主体 | 岩国市、周南（旧徳山市）等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13（2年間） | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 岩徳地区は、山口県の東部に位置し、6市19町で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の73%を森林が占め、うち人工林の割合が44%と県平均と同等の地域である。</p> <p>目的・意義 岩徳地区の森林面積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意識の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>（事業概要） ・森林整備 単層林整備3,616ha、複層林整備253ha、長期育成循環7ha ・作業路 3,205 m ・総事業費 1,326,644千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである 総便益（B） 20,911,455千円 （総便益の内訳：水源かん養便益12,519,970千円、山地保全便益4,269,618千円、環境保全便益1,677,477千円、木材生産便益2,444,390千円） 総費用（C） 7,903,266千円 分析結果 2.65</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び錦川森林組合、山口県東部森林組合、光大和森林組合、周南森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、岩徳流域については、山口県がたてた平成19年度始期の岩徳地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価取りまとめ表

整理番号 森1-30

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 愛媛県 |
| 地区名 | 肱川地区 | 事業実施主体 | 大洲市森林組合 等 |
| 関係市町村 | 大洲市(旧大洲市等)、八幡浜市(旧八幡浜市等)、西予市(旧明浜町等) 等 | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12、13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 肱川地区は、愛媛県の南西部に位置し、3市2町で構成され、区域面積は、県総面積の23.5%を占めている。また、区域面積の約70%を森林が占め、うち人工林の割合が60%と県平均を若干下回っている。</p> <p>目的・意義 肱川地区においては、これまでに約55,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは、保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 2,784ha、複層林整備 89ha、育成天然林整備 520ha 総事業費 1,229,799千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,393,794千円 (総便益の内訳：水源かん養便益12,813,148千円、山地保全便益5,591,244千円、環境保全便益48,140千円、木材生産便益2,941,262千円)</p> <p>総費用(C) 3,820,323千円 分析結果 5.60</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き切り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クヌギなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>肱川地区の南部中央に位置する鹿野川ダム湖とその周辺は、県立自然公園となっており、多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者、森林組合及び第3セクターの林業担い手会社である(株)エフシーにより、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から40%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>県では、平成13年度を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視した、多様な森づくりに取組んでおり、肱川地区を含む一級河川肱川流域において、水源の森づくり推進モデル事業(平成13年度～平成17年度)を実施し、間伐(強度間伐)の積極的な推進を図っており、森林所有者の負担軽減にもつながっている。また、平成7年度に設立した第3セクター(株)エフシーの参入と、最近の高性能林業機械の導入と相まって作業の効率化が進んでいる。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており成果があったが、既に樹幹が隣接している箇所もあり、早急な間伐が必要である。また、一部の地域においては、隣接する竹林から竹が進入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性： 肱川地区においては、早急な間伐を必要とする森林が多く存在し、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性：健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-31

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名 | (普通林道開設事業) 森林保全境整備事業 | 都道府県 | 高知県 |
| 地区名 | 正藤線 | 事業実施主体 | 高知県 |
| 関係市町村 | 安芸市 | 管理主体 | 安芸市 |
| 事業実施期間 | S57~H13(20年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 安芸市は、県の東部に位置し、私有林面積は、21,637ha、蓄積は4,403千m³、国有林面積5,996ha、蓄積1,219千m³であり、市土面積の89%を森林が占めている。人工林率は61%で優良な人工林が形成されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 正藤地区には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮や、資材の効率的な移動により労働の軽減及び森林施業コストの軽減を図り、森林整備を推進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長L=5,326m、車道幅員W=4.0m、利用区域内森林面積A=744ha 総事業費 1,132,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B)3,832,961千円 (総便益の内訳：木材生産等便益 1,203,481千円、森林整備経費縮減便益 2,616,744千円、その他便益 12,736千円)</p> <p>総費用(C)2,162,505千円 分析結果 1.77</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>本林道開設により、路網から森林への到達距離が1000mから250mになり、事業完了後5年間で間伐等の森林整備は104haが実施された。あわせて、高性能林業機械の搬入が容易となり、生産性の向上及び作業の効率化が図られている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、高知県が整備した後、管理主体である安芸市により崩土処理及び路面整備等が迅速に行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林組合や個人林業家による伐採、植栽、除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>機械化により労働条件やコストの低減が図られている。あわせて、将来の木材供給源としての期待も高まっている。 森林整備が行われる一方、本林道を利用し果樹栽培など森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する林道の必要性がより一層認められつつある。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が向上してきているが、木材価格の低迷により森林施業の実施状況が十分とは言えない林分があることから、森林所有者に対し森林施業実施の普及啓発とともに、若手林業従事者の育成を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、完了後も費用以上の効果が得られている所であり、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備状況、地域住民による森林利活用状況、森林所有者の間伐等、森林整備に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-32

| | | | |
|-----------------------|--|---------|-----------|
| 事業名 | (高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 高知県 |
| 地区名 | 吾北地区 | 事業実施主体 | いの町(旧吾北村) |
| 関係市町村 | いの町(旧吾北村) | 管理主体 | いの町(旧吾北村) |
| 事業実施期間 | H8~H13(6年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>本路線の概要 いの町(旧吾北村)は平成16年度に伊野町と本川村と合併で発足し現在に至っている。うち吾北地区は、高知県の中央部に位置し、仁淀川流域・上八川川を包括しており、総面積16,143haで森林面積は14,454haで90%が森林という特性を有し温暖な気候と、豊かな自然環境に恵まれている。 森林面積における人工林率は72%を占め、そのうち整備を必要とする間伐・主伐の対象林は67%で早急に路線の整備が必要である。 本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する。</p> <p>林道整備 森林管理道5路線 大峠線 車道幅員4.0m 開設延長 920m 柳野カゲ線 車道幅員4.0m 開設延長1,414m 穴瀬線 車道幅員4.0m 開設延長1,523m カゲ野線 車道幅員4.0m 開設延長1,577m 松ノ木川窪線 車道幅員4.0m 開設延長1,418m 林道改良 1路線 東谷大森線 車道幅員4.0m 改良延長793m 作業ポイント 大峠 面積301㎡ 柳野カゲ 面積308㎡ 穴瀬 面積300㎡ カゲ野 面積 300㎡ 松ノ木川窪 面積201㎡ 総事業費 1,408,865千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 2,963,356千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,899,530千円 森林整備経費縮減等便益 618,760千円 森林の総合利用便益 176,214千円 災害等軽減便益 227,537千円 維持管理費縮減便益 390千円 その他の便益 40,925千円) 総費用(C) 2,009,524千円 分析結果 1.47</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道整備により、路網から森林への到達距離が1500mから300mとなり、間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化され、事業完了後5年間で、間伐及び保育作業が214haが実施された。 森林所有者等が作業道を積極的に開設するようになり、高密度林道網が形成されてきた。また、高性能機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>林道を整備した後、管理主体であるいの町(旧吾北村)によって、路面整備等の維持修繕が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林施業の意欲の高揚がみられた。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業はもとより収入間伐作業も行われるようになってきた。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>自然環境に配慮する緑化、間伐材等の積極的な利用工法を実施しており、特に自然保護等に関する問題は発生していない。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林所有者の森林整備への取り組み等は改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況にある。 また、吾北地区上八川にあるカゲ野地区においては、上八川「森の工場」により積極的に作業道開設と高性能林業機械の利用により間伐が行われている。他地区においても更に積極的な森林施業を実施していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基礎となる林道等路網の整備が求められているところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、完了後も費用以上の効果が得られている。また、適切な工種・工法が選定されるとともに、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-33

| | | | |
|-----------------------|--|---------|-------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業) | 都道府県 | 熊本県 |
| 地区名 | 球磨川地区 | 事業実施主体 | 八代市、八代森林組合等 |
| 関係市町村 | 八代市、水俣市、人吉市等 | 管理主体 | 八代市、八代森林組合、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 当地区は、八代地域、芦北地域、球磨地域の3地域を包括する区域で、県の南部に位置し、八代市ほか15市町村で構成され、区域面積は県の総面積の36%を占めている。区域面積の約78%を森林が占め、うち人工林の割合が70% (県平均60%) となっており、本県を代表する林業地域となっている。</p> <p>目的・意義 当地区においては、これまでに約120,076haの人工林が造成され、森林蓄積は確実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要が状況にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 6,502.9ha 複層林整備 106.1ha 特定間伐 136.2ha 機能増進保育 5.3ha 作業路 71,689m 総事業費 3,525,054千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 53,304,080千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 38,435,942千円、山地保全便益 6,373,577千円、環境保全便益 4,918,287千円、木材生産便益 3,576,274千円)</p> <p>総費用 (C) 7,653,812千円 分析結果 (B/C) 6.96</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。樹下植栽された樹木の成長も下刈りや上層木の抜き切り等の効果によって良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>本地区には九州中央山地国定公園、五木五家荘自然公園等の優れた自然景勝地があり、多くの観光客に親しまれ、適切に整備された森林が美しい景観を形成している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、作業路については、周辺森林整備を推進するために有効に活用されており、間伐の推進に寄与している。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐等推進の取り組みの中で、道端の間伐等が重点的に実施されており、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備等を行うこととしている。</p> <p>新生産システムのスタートにより、流域を単位とする施業体系づくりや木材生産流通管理の構築が進み、地域林業活性化への取り組みが行われている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺森林について、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等森林整備が実施されていない森林が見られることから、今後低コスト施業技術の導入や各種補助メニューを活用しながら、森林整備の取り組みを強化する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のため、適切な森林整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-34

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 大分県 |
| 地区名 | おおいたほくぶ 大分北部 | 事業実施主体 | 西高森林組合、豊後高田市等 |
| 関係市町村 | 豊後高田市、国東市、別府市等 | 管理主体 | 豊後高田市、国東市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 大分北部流域は大分県の北部に位置し、6市1町1村で構成され、区域面積は県総面積の31%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、うち人工林の割合が46%である。</p> <p>目的・意義 大分北部流域においてはこれまでに約53,117haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 140ha、下刈 4,808ha、枝打ち 124ha、除・間伐 1,857ha 特定間伐 223ha 路網整備 作業路 5,015m 付帯施設整備 5,892m 総事業費 2,150,537千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 53,366,694千円 (総便益の内訳：水源かん養便益31,927,908千円、山地保全便益17,767,506千円 木材生産便益 3,671,280千円)</p> <p>総費用(C) 13,789,904千円 分析結果(B/C) 3.87</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好で、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として、育成されている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び西高、東国東郡、別府速見、山国川流域、宇佐地区森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成12年度は554haであったが、平成13年度は1,302haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分北部流域については、大分県がたてた平成16年度始期の大分北部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 大分北部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適正に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 |
|------|--|

完了後の評価個表

整理番号 森1-35

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|----------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 大分県 |
| 地区名 | おおいたちゅうぶ 大分中部 | 事業実施主体 | おおいた森林組合、大分市等 |
| 関係市町村 | 大分市、由布市、臼杵市、津久見市等 | 管理主体 | 大分市、由布市、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 大分中部流域は、大分県の中部に位置し、6市で構成され、区域面積は県総面積の36%を占めている。区域面積の約66%を森林が占め、うち人工林の割合が46%である。</p> <p>目的・意義 大分中部流域においてはこれまでに約61,764haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 215ha、下刈 4,022ha、枝打ち 228ha、除・間伐 155ha 特定間伐 4ha 路網整備 作業路 1,505m、付帯施設整備 600m 総事業費 1,267,545千円</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 32,276,657千円 (総便益の内訳：水源かん養便益20,533,434千円、山地保全便益9,470,683千円、木材生産便益2,272,540千円)</p> <p>総費用(C) 8,899,738千円 分析結果(B/C) 3.63</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂し、健全な森林として、育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好で、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びおおいた、臼津関、大野郡、竹田直入森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成12年度は69haであったが、平成13年度は90haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分中部流域については、大分県がたてた平成19年度始期の大分中部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 大分中部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適正に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 |
|------|--|

完了後の評価個表

整理番号 森1-36

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 大分県 |
| 地区名 | おおいたせいぶ 大分西部 | 事業実施主体 | 日田市森林組合、九重町、玖珠町等、 |
| 関係市町村 | 日田市、九重町、玖珠町 | 管理主体 | 日田市森林組合、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 大分西部流域は、大分県の北部に位置し、1市2町で構成され、区域面積は県総面積の19%を占めている。区域面積の約79%を森林が占め、うち人工林の割合が70%と県平均を上回っており、大分県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 大分西部流域においてはこれまでに約61,968haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。 (事業概要)</p> <p>森林整備 植栽 126ha、下刈 9,848ha、枝打ち 114ha、除・間伐 2,190ha 特定間伐 958ha 路網整備 作業路 6,845m 総事業費 4,048,369千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 102,349,196千円 (総便益の内訳：水源かん養便益63,289,377千円、山地保全便益32,836,691千円 木材生産便益6,223,128千円)</p> <p>総費用(C) 25,590,842千円 分析結果(B/C) 4.00</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり、良好である。 また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好である。 また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び玖珠郡、日田市、日田郡森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成12年度は1,149haであったが、平成13年度は1,999haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分西部流域については、大分県がたてた平成15年度始期の大分西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 大分西部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適正に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-37

| | | | |
|-----------------------|---|---------|------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 鹿児島県 |
| 地区名 | 南薩流域 | 事業実施主体 | かごしま森林組合ほか |
| 関係市町村 | 鹿児島市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12~H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 南薩流域は、鹿児島県薩摩半島の南部に位置し、6市3町で構成され、区域民有林面積は県総民有林面積の15%を占めている。うち人工林の割合が50.5%と県平均(51.2%)とほぼ同様である。</p> <p>目的・意義 南薩流域においてはこれまでに約48,411haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 48ha, 下刈 713ha, 除間伐 2,211ha, 枝打 98ha 作業路 2,703m 総事業費 1,135,844千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,613,133千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益4,078,395千円、山地保全便益1,265,063千円、環境保全便益122,192千円、木材生産便益7,147,483千円) 総費用(C) 2,725,471千円 分析結果(B/C) 4.63</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然生広葉樹林の改良や植栽を行った結果、マテバシやイチイガシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>作設された路網を利用した間伐材の搬出が増加してきており、新生産システムへの材の供給や森林所有者の所得増大に寄与している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びかごしま森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、南薩流域については、鹿児島県がたてた平成16年度始期の南薩地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-38

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 鹿児島県 |
| 地区名 | 北薩流域 | 事業実施主体 | 薩摩東部森林組合ほか |
| 関係市町村 | 薩摩川内市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 北薩流域は、鹿児島県薩摩半島の北部に位置し、4市3町で構成され、区域森林面積は県総森林面積の22%を占めている。うち人工林の割合が59%と県平均(51.2%)を大きく上回っており、鹿児島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 北薩流域においてはこれまでに約56,855haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 58ha, 下刈 706ha, 除間伐 1,587ha, 枝打 269ha 作業路 9,240m 総事業費 1,030,495千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,041,187千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,271,078千円、山地保全便益930,164千円、環境保全便益106,379千円、木材生産便益7,733,566千円) 総費用(C) 2,240,816千円 分析結果(B/C) 5.37</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然生広葉樹林の改良や植栽を行った結果、ツブラジイやイチイガシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>作設された路網を利用した間伐材の搬出が増加してきており、新生産システムへの材の供給や森林所有者の所得増大に寄与している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び薩摩東部森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、北薩流域については、鹿児島県がたてた平成11年度始期の北薩地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-39

| | | | |
|-----------------------|---|---------|------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 鹿児島県 |
| 地区名 | 始良流域 | 事業実施主体 | 始良東部森林組合ほか |
| 関係市町村 | 霧島市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 始良流域は、鹿児島県の中央北部に位置し、1市4町で構成され、区域森林面積は県総森林面積の13%を占めている。うち人工林の割合が69.2%と県平均(51.2%)を大きく上回っており、鹿児島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 始良流域においてはこれまでに約37,610haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 72ha, 下刈 847ha, 除間伐 1,379ha, 枝打 174ha 作業路 26,509m 総事業費 1,237,638千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,916,320千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,394,896千円、山地保全便益875,432千円、環境保全便益184,326千円、木材生産便益4,461,666千円) 総費用(C) 2,669,634千円 分析結果(B/C) 3.34</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然生広葉樹林の改良や植栽を行った結果、スタジヤイチイガシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>作設された路網を利用した間伐材の搬出が増加してきており、新生産システムへの材の供給や森林所有者の所得増大に寄与している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び始良東部森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、始良流域については、鹿児島県がたてた平成12年度始期の始良地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森1-40

| | | | |
|-----------------------|---|---------|------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 鹿児島県 |
| 地区名 | 大隅流域 | 事業実施主体 | 曾於地区森林組合ほか |
| 関係市町村 | 鹿屋市ほか | 管理主体 | 森林所有者 |
| 事業実施期間 | H12～H13(2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 大隅流域は、鹿児島県の大隅半島の全域で、4市4町で構成され、区域民有林面積は県総民有林面積の19%を占めている。うち人工林の割合が69.2%と県平均(51.2%)を大きく上回っており、鹿児島県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 大隅流域においてはこれまでに約55,948haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 150ha, 下刈 2,946ha, 除間伐 1,389ha, 枝打 161ha 総事業費 1,865,178千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,927,103千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,098,013千円、山地保全便益986,159千円、環境保全便益376,939千円、木材生産便益4,465,992千円) 総費用(C) 4,248,747千円 分析結果(B/C) 2.10</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>天然生広葉樹林の改良や植栽を行った結果、スタジイやイチイガシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>整備された森林からは間伐材の搬出量が増加してきており、新生産システムへの材の供給や森林所有者の所得増大に寄与している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び曾於地区森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大隅流域については、鹿児島県がたてた平成14年度始期の大隅地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | |
|------|------|
| 整理番号 | 森2-1 |
|------|------|

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|---------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 青月線 | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村 | 当別町、月形町 | 管理主体 | 当別町、月形町 |
| 事業実施期間 | H3～H13(11年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 当別町及び月形町は、それぞれ札幌市及び岩見沢市の北に位置している。 本林道は南北に細長い当別町の中央部にある当別町青山地区と月形町北西部の月形町中野地区を連絡する路線である。 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,162haで、そのうちトドマツやカラマツの人工林が936haと全体の約43%を占めている。また、利用区域の大部分が水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、既設路網及び作業路を接続して新たな支派線等の整備を行い、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能を高度に発揮するために約221haの森林整備の実施が必要とされている。 また、森林の総合利用施設として北海道が整備を進めている「道民の森」へのアクセスや地域間を連絡する等の多面的な機能を有する基幹的な林道整備を行ったものである。 (事業概要) 開設延長 12,257m、車道幅員 7.0m、利用区域内森林面積 2,162ha 総事業費 3,062,624円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 15,064,810千円 (総便益の内訳：木材生産便益884,964千円、森林整備経費縮減等便益8,021,883千円、森林の総合利用便益6,145,280千円、その他の便益12,683千円) 総費用(C) 5,009,924千円 分析結果(B/C) 3.01</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設により、当別町側の「道民の森一番川地区」と月形町側の「道民の森月形地区」へのアクセスが容易となり森林散策等の余暇を過ごす等、森林にふれあう機会が増大した。 当別町と月形町を連絡しており、産業振興等が図られるなど、地域路網としての役割が大きい。 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内での森林施業が行われていなかったが、林道開設後、間伐や下刈等の保育が約51ha実施されている。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、北海道が整備した後、当別町・月形町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除、等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の所有山林への入林が容易になったほか、高齢者でもバイクや普通自動車で行けることから、四季を通じ森林の手入れが可能になった。また、レクリエーションや森林教育の場として充実が図られ、森林への関心が高まってきている。 林道開設による野生動植物の生育・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保持等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。 また、森林整備以外では、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> |
|--------|--|

| | |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための林道等路網の整備が求められているほか、「道民の森」のアクセス道路としての役割も大きいことから必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 |
|------|---|

完了後の評価個表

| | |
|------|------|
| 整理番号 | 森2-2 |
|------|------|

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|-----------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 古潭越線 | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村 | 石狩市(旧厚田村) | 管理主体 | 石狩市(旧厚田村) |
| 事業実施期間 | H3～H13(11年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 石狩市(旧厚田村)は、北海道の西部に位置し、西部の日本海、東部の樺戸山系にはさまれた険しい地形の地域で、札幌市の北部に位置している。 本林道は石狩市(旧厚田村)の南部に位置し、道道(厚田月形線)と市道を連絡する路線である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は4,162haで、そのうち、トドマツを主体とする人工林が27%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が56%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給及び水源かん養等の公益的機能の発揮のための森林整備が期待されている。</p> <p>しかし、当林道の利用区域内は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に石狩市(旧厚田村)厚田地区と桂沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 11,936m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 4,162ha 総事業費 1,469,832千円</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,292,851千円 (総便益の内訳：木材生産便益2,868,463千円、森林整備経費縮減等便益便益9,415,761千円、その他の便益8,627千円) 総費用(C) 2,323,226千円 分析結果(B/C) 5.29</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設後は、利用区域内の公道の路網密度が開設前の18.3m/haから19.7m/haとなり、自動車により到達可能な区域が拡大したことによって、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出があまり出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が103ha、材積にして429m³実施された。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、北海道が整備した後、石狩市(旧厚田村)が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>本林道の利用区域内のトドマツ林のほとんどが間伐期、主伐期を迎えており、林道開設により林内のアクセスが容易となったことで、今後、集約的な森林施行の実施が期待できる。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保全等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。</p> <p>また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> |
|--------|--|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 |
|------|--|

完了後の評価個表

整理番号 森2-3

| | | | |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 北海道 |
| 地区名 | 桂川線 | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村 | 森町 | 管理主体 | 森町 |
| 事業実施期間 | S63～H13(14年間) | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 森町は、北海道渡島半島の内浦湾に面した位置にあり、本林道は森町役場の北西にある富士見と温泉地である濁川を連絡する路線である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域2,449haの森林資源内容について、人工林832haのうち保育・間伐の必要性が高い9齢級以下の林分が511haを占めており、天然林も低質な二次林となっている。路網は海岸線から内陸部に向けて数路線配置されているが、いずれも突っ込み線形であり、これより奥地の民有林の路網は未整備のとなっていた。</p> <p>これら奥地への基幹的な路網整備を行い、未整備森林の適正な施業を推進するほか、既設の突っ込み林道と接続することにより、この地域の一体的な施業が可能となるなど、奥地森林の生産性の向上や優良森林資源の育成による、林業経営の安定化、地域林業の振興等を目的とし、林道の整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 14,073m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,449ha 総事業費 2,050,579千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,623,955千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,801,655千円、森林整備経費縮減等便益9,806,759千円、その他の便益15,541千円)</p> <p>総費用(C) 3,376,842千円 分析結果(B/C) 3.74</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道開設により、路網からの距離が500m未満となる森林面積が開設前の20%に対して52%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1000mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>林道開設以前は、路網整備の立ち遅れから森林施業の推進が困難であったが、開設後の5年間で間伐が35ha、材積にして279m³実施され、下刈等の保育が47ha実施されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、北海道が整備した後、森町が定めた林道管理規程に基づき管理している。年1～2回の草刈や路面整備等がされており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営に対する意欲が高まったほか、高齢者でも普通自動車やバイクで現場に行けることから、四季を通じて森林の手入れが可能になり、間伐や保育等の促進が図られた。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や下流域の水質汚濁等による漁業等への影響は見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>林道開設に伴い、原木の搬出がトラックの大型化や高性能林業機械の導入により従来に比べ低コストで行えるようになったことから、森町に所在する製材工場において安定的に供給されるようになった。</p> <p>また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきており、近年の木材需要の回復により、森林整備に対する認識も高まりつつあるが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にある。当該幹線道路からの支線等整備を行うことにより、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|---------|----------|
| 整理番号 | 森2 - 4 | | |
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業) | 都道府県 | 青森県 |
| 地区名 | 上田唐松線 | 事業実施主体 | 青森県 |
| 関係市町村 | 十和田市、七戸町 | 管理主体 | 十和田市、七戸町 |
| 事業実施期間 | S61～ H13 (16年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 十和田市及び七戸町は、青森県南部の内陸に位置し、八甲田連峰の東側に開けた地域で、総面積 102,583ha、森林面積 70,529haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は1,236haで、そのうちスギを主体とする人工林が72%となっており、このうち継続的な保育を必要とする 齢級以下の林分が99%を占めている。</p> <p>このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に十和田市梅山地区と七戸町山屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 14,504m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,236ha、 総事業費 1,709,213千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,244,778千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 2,952,256千円、森林整備経費縮減便益 2,184,618千円、 森林の総合利用便益 102,162千円、その他の便益 5,742千円)</p> <p>総費用 (C) 2,883,786千円 分析結果 (B / C) 1.82</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>林道を開設したことにより、路網から森林への到達距離は、開設前の200mから100mとなり、着工以降における造林から主伐までの森林施業が463.2ha(利用区域面積1,236haの37.5%)が実施され、これに伴う木材出荷量16,043m³、林業就業者7,381人と林業振興に寄与するとともに森林を適切に管理することにより森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られつつある。</p> <p>また、林道沿線及び延長上に所在する十和田市駒っこランド(年間平均入場者集80,000人)、八甲田家族旅行村(年間平均入場者数35,000人)などの自然体験型施設へのアクセス道としても利用度が高まってきている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、青森県が整備した後、十和田市、七戸町が林道管理規程に基づき管理している。年2回の草刈りや側溝清掃、路面の整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>法面緑化工では外来種導入による早期緑化工に対して、施工後年数が経過している法面では植被率に差がみられるが周辺や法肩に生育している草本類(イタドリ、クズ、フキ等)や木本類(タニウツギ、ハンノキ等)、フジ、アケビ等のツル類が侵入生育しており、初期導入種に在来植生が侵入し周辺植生と同化傾向にあり、自然環境に与える影響は薄れてきている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>林道の整備により、間伐等の森林整備が推進し、林業への経営意欲が増大するとともに、間伐材等については、十和田市に所在する木材加工センターにおいて安定的に供給されるようになったことから、林業労働力の雇用促進が図られている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択抜等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 整理番号 | 森2-5 | | |
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 岩手県 |
| 地区名 | 穴目線 | 事業実施主体 | 岩手県 |
| 関係市町村 | 岩泉町 | 管理主体 | 岩泉町 |
| 事業実施期間 | S59 ~ H13 (18年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 岩泉町は、岩手県の北東の沿岸部に位置し、東は太平洋を臨み、西は盛岡市と接した総面積99,291haで、林業と畜産業を中心とした町である。本町の総面積の92.2%を占める91,553haを森林が占めており、近年は、岩泉町として「森林認証」の認定を受けるなど、より一層林業に力を入れているところである。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の面積は1,820haで、アカマツ、カラマツを主体とする人工林が52%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が88%を占めている。また、当該利用区域は、三陸海岸へ注ぐ二級河川小本川の上流地域にある。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長15,502m、車道幅員 3.0m、利用区域内面積 1,820ha 総事業費 2,561,348千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,515,199千円 (総便益の内訳：林業生産便益5,715,736千円、森林整備経費縮減便益1,698,569千円、災害等軽減便益100,894千円)</p> <p>総費用(C) 4,238,241千円 分析結果(B/C) 1.77</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から森林までの平均到達距離が2,200mから800mとなり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち後れから、間伐材の搬出ができなかったが、林道開設後の5年間で間伐が24ha、出材材積800m³、除伐等の保育が50ha実施され、確実に森林整備が行われるなど有効に利用されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、岩手県が整備した後、岩泉町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈りや側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は、概ね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが改善され林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となった。また、主伐が実施されるなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、国道340号線(終点側：国境地区)及び町道(起点側：救沢地区)に接続することからアクセス道として、また、路線の起点側には大石沢地区の集落があることから迂回路としても利用されている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>大型トラックを利用することができるようになったことから、間伐材の運搬等が低コスト化され、また林業労働力の低減もはかられ、林業生産性に改善が図られている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に向上しつつあるが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にある。</p> <p>このため、さらなる路網の整備や高性能林業機械の導入等により、効率的な森林施業を促進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果の分析結果より、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------|
| 整理番号 | 森2 - 6 | | |
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 新潟県 |
| 地区名 | 岡倉谷線 | 事業実施主体 | 新潟県 |
| 関係市町村 | 糸魚川市、糸魚川市(旧青海町) | 管理主体 | 糸魚川市 |
| 事業実施期間 | S60 ~ H13(17年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 糸魚川市(旧能生町)は、新潟県の南西部のに位置し、東南方には妙高山と西頸城山地が連なり、海岸線のわずかな平地が市街地を形成し、能生川、早川、姫川等の河川が渓谷を形成している。総面積は74,624ha、そのうち、森林面積は64,642haとなっている。</p> <p>本線林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は1,584haで、そのうち、スギを主体とする人工林が13.3%となっており、このうち継続的な保育等を要する40年生以下の林分が9.2%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動及び高性能林業機械の活用により森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に糸魚川市(旧青海町)高畑地区と糸魚川市岡地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 15,158m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,705ha 総事業費 2,629,568千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,707,879千円 (総便益の内訳：木材生産便益2,366,284千円、森林整備経費縮減等便益1,861,844千円、一般交通便益1,606,906千円、森林の総合利用便益1,811,748千円、その他の便益61,097千円)</p> <p>総費用(C) 6,055,154千円 分析結果(B/C) 1.27</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から杉林までの平均到達距離が800mから400mとなり、施業対象林分へのアクセスが比較的容易となり、育成途上林(年齢級以下の人工林)の保育の作業効率の向上および計画的施業が可能となった。開設後の5年間では下刈、除伐等の保育作業が37.7ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が18.7ha実施されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、新潟県が整備した後、糸魚川市が林道管理規程に基づき管理している。年数回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり保育作業の効率化、間伐材の搬出が可能となった。林道開設後の5年間で間伐が18.7haが実施され、森林生産性の向上、森林施業の意欲が高まってきた。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ20%増加してきたことなどから、将来の木材供給源としての期待が高まってきた。</p> <p>また高畑地区と岡地区の連絡により、不動滝など周辺の名所への散策に訪れる人が増加し、林道の多目的な利用がなされている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の利用促進により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 整理番号 | 森2-7 | | |
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 富山県 |
| 地区名 | 城福線 | 事業実施主体 | 富山県 |
| 関係市町村 | 南砺市(旧城端町・福光町) | 管理主体 | 南砺市 |
| 事業実施期間 | S63 ~ H13(14年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 城福線は、本県の南西部に位置し、一級河川小矢部川の水源地の一画を占める森林を横断する路線となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,475 haで、そのうち、スギを主体とする人工林が33%となっており、このうち継続的な保育等を要する6齢級以下の林分が82%を占めている。このため、公社造林、県営林等による林業経営や臼中ダム、城端ダムの水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧城端町大鋸屋地区と旧福光町吉見地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 16,971m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,475ha 総事業費 4,528,900千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10,698,962千円 (総便益の内訳：木材生産便益190,091千円、森林整備縮減便益3,498,194千円、森林の総合利用便益5,865,762千円林道等維持管理経費縮減便益49,513千円、その他便益1,095,402千円) 総費用(C) 7,236,418千円 分析結果(B/C) 1.48</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>既存の林道5路線を横断的に連絡することにより、路網から森林までの平均到達距離が110mから50mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は、林道開設と同時に保育作業が進み、開設後の5年間では枝打ち等の保育作業が31ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が43ha実施され、うち3,129㎡の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p> <p>工事用資材搬入が容易となり治山事業により谷止工12基、森林12.7haの森林整備が促進された。</p> <p>舗装林道により安全性、走行性が確保され、都市住民の山菜やキノコ採取、ダム周辺の施設利用等による森林の総合利用が促進された。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、富山県が整備した後、南砺市が林道管理規程に基づき管理している。年数回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ皆増するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>開設により、間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、納入先である、立山山麓森林組合の丸棒加工工場において、平成14年度以降安定的に加工されるようになった。また地元の砺波市森林組合において森林施業が促進がされたことにより、年間4人程度の作業員の雇用が確保されるなど労働力の雇用促進が図られてきている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の主伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、都市住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森2-8

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業) | 都道府県 | 滋賀県 |
| 地区名 | 紅葉尾線 | 事業実施主体 | 滋賀県 |
| 関係市町村 | 東近江市(旧永源寺町) | 管理主体 | 東近江市(旧永源寺町) |
| 事業実施期間 | 昭和52年~平成13年(25年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 東近江市(旧永源寺町)は県中部に位置しており、鈴鹿山脈を挟んで三重県と境界を接している。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域面積は1800ha、そのうち広葉樹が69%を占めており、付近には鈴鹿国立公園の特別1種地域が存在するなど、自然豊かな地域となっている。</p> <p>また、人工林が512haとなっており、そのうち継続的な保育を必要とする人工林が215haを占めている。</p> <p>当該区域は、林道等の路網整備が遅れており、効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、将来の安定的な木材の供給源としての森林整備に資する施設として、施業の必要な森林への到達距離の短縮、労働力や資材の効率的な移動等、森林施業のコストの低減を図り、森林整備を進めることを目的に東近江市紅葉尾地区から神崎川上流地区に延伸する林道として整備したものである。</p> <p>また 鈴鹿国立公園を訪れる人々の利用する道としての機能も期待されている。</p> <p>(事業概要) 開設延長 3,192m 車道幅員4.6~5.0m 利用区域内森林面積1,800ha 総事業費 1,007,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,653,112千円 (内訳: 林業生産便益357,707千円 森林整備縮減等便益2,215,008千円 一般交通便益 - 千円 森林の総合利用便益 80,397千円 その他便益 - 千円)</p> <p>総費用(C) 2,055,912千円 分析結果(B/C) 1.29</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>本林道の開設により路網から森林への到達距離が5,500mから2,300mに短縮されるなど神崎川上流部への到達時間が短縮され、完了後5年間に間伐86ha、除伐等の保育172haが実施されるなど、林業生産性の向上につながっている。また、保安林管理道が分岐して開設され、上流の保安林で治山ダムが9基、保安林の整備が91haおこなわれ、水源かん養機能の維持向上に寄与している。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、滋賀県により整備されたのち、東近江市(旧永源寺町)により管理が行われており、小規模な崩土が発生した場合、迅速な対応により崩土除去が行われており、通行に支障が生じた場合はバリケードによる通行止措置が的確に行われている。</p> <p>また、ほぼ毎年法面改良事業が実施されており、林道機能の向上が図られている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>旧永源寺町奥部へのアクセスが容易となったことから、森林整備が実施され、森林の多面的機能の向上が図られているとともに、鈴鹿山脈源流部を訪れる人で賑わっており、特に夏休み期間中には多くの渓流遡行や渓流釣を楽しむ人が林道を利用して訪れるようになった。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の変化などの影響は見られない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>路網の整備により、森林整備や治山事業が促進されるとともに、本林道を利用して、鈴鹿山脈源流部へ訪れる人の増加するなど、林道の多目的利用がなされている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>起点側においては人工林化が進んでいるが、終点側では豊かな自然を残すとの考え方が強く、林業生産という点では活用が十分でないとの問題がある。</p> <p>また、人工林においても木材価格の低迷等により生産活動が低迷している現状があるので、効率的な生産に取り組む必要がある。</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、低コストの森林整備や木材生産の基盤となる林道等の路網の整備が求められているところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、鈴鹿国立公園へ林道を利用して訪れる人々の利用状況からみて、有効性が認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森2-9

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|-----------|
| 事業名 | (林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 和歌山県 |
| 地区名 | 日高川中部地区 | 事業実施主体 | 日高川町(中津村) |
| 関係市町村 | 日高川町(中津村) | 管理主体 | 日高川町(中津村) |
| 事業実施期間 | 昭和63年～平成13年(14年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 日高川中部地区は、和歌山県日高郡の中央部に位置し、地形急峻な紀伊山地を流れる日高川中流部の山間地域であり、森林面積は7,819haで地区面積の約90%を占めている。 本事業を実施する目的・意義 本地区は、林業従事者の高齢化、後継者不足等の中で、林業の生産性の向上、林業経営の近代化・合理化を図るための林道網整備を実施するとともに、山村地域の住民が快適で安全できる生活空間の整備のため集落基盤の整備等(集落林道・用水施設)を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備(開設)5路線 後山線 車道幅員4.0m、開設延長3,360m 八軒道線 車道幅員4.0m、開設延長900m 西原線 車道幅員4.0m、開設延長2,268m 小谷線 車道幅員4.0m、開設延長4,650m 新田後山線 車道幅員4.0m、開設延長5,920m</p> <p>林道整備(改良)2路線 上越方上田原線 車道幅員4.0m、改良延長 420m、法面 5箇所 西原線 車道幅員4.0m、改良延長 149m、法面 4箇所</p> <p>集落林道(開設)3路線 出合津木線 車道幅員4.0m、開設延長1,550m 中ノ峪線 車道幅員4.0m、開設延長 390m 三十井川線 車道幅員3.0m、開設延長 208m</p> <p>用水施設整備 5地区 佐井地区 対象戸数31戸 高津尾川地区 対象戸数 5戸 伊佐の川地区 対象戸数 6戸 大又地区 対象戸数11戸 平岩地区 対象戸数15戸</p> <p>総事業費 2,124,465千円</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B)4,334,969千円 (総便益の内訳:木材生産便益 997,626千円、森林整備経費縮減等便益 2,261,826千円、一般交通便益 395,227千円、災害等軽減便益 149,955千円、山村環境整備便益 403,873千円、森林の総合利用便益 109,387千円、維持管理費縮減便益 17,075千円) 総費用(C)3,668,752千円 分析結果(B)/(C)=1.18</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は200mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後136haが実施されている。 また林道改良により、森林作業車・一般車のより安全な通行が確保されるとともに、下流域の水質保全向上に寄与している。 集落林道の整備により地域住人の通勤時間が平均約9分短縮され、林業労働の低減や生活環境の改善が図られている。 用水施設整備により山村地域の飲料水の安定した供給がなされ、地域生活の安定が図られた。</p> |
|-----------|---|

| | |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>各林道は、森林組合と委託契約を結び月1回の林道巡視を実施するとともに、必要に応じて崩土除去、側溝清掃、草刈り等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p> |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>除伐・間伐等の施業面積136ha実施され、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、各林道の開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化や渓流水の流量の減少、濁水などの影響は見受けられない。 林道改良実施後においては、下流域の水質が改善されている。 用水施設整備により、生活用水に対する安心感がもたらされている。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | 路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、U J I ターン者を中心に森林組合等において新規雇用の拡大が図られている。 |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施が十分といえない状況であり、今後とも、路網整備等と併せた効率的な森林施業を推進する必要がある。</p> <p>また、整備された用水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p> |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林道へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められているものであり、事業実施の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているところであり、コスト縮減の取組、効率性が認められる。また、各施設等の維持管理を十分に行い、効率的な利用に努めるものとする。 ・ 有効性 事業完了後の森林整備の進捗状況、生活環境等の整備等、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 |

完了後の評価個表

整理番号 森2-10

| | | | |
|--------|------------------------------|---------|-----------------------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業) | 都道府県 | 和歌山県 |
| 地区名 | 田長谷線 | 事業実施主体 | 和歌山県 |
| 関係市町村 | 新宮市(旧新宮市、旧熊野川町)、那智勝浦町 | 管理主体 | 新宮市(旧新宮市、旧熊野川町)、那智勝浦町 |
| 事業実施期間 | S40~H13(37年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 新宮市及び那智勝浦町は、和歌山県紀伊半島東南部に位置し、世界遺産熊野川と太平洋に面した地域で、総面積43,953ha、森林面積39,413haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,345haで、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が64%となっている。また、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両導入や効率的な森林施業を実施することが難しかったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に新宮市熊野川町田長地区と那智勝浦町口色川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 18,250m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,345ha 総事業費 1,597,220千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,406,180千円 内訳：木材生産便益 1,732,066千円、森林整備経費縮減等便益 2,674,114千円 総費用(C) 4,018,639千円 分析結果(B/C) 1.10</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道の開設により、路網から森林までの平均到達距離が350mとなり、森林までのアクセスが容易となった。また、林道開設と同時に造林が進み、開設後5年間で除伐等の保育事業が132ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が難しかったが、開設後の5年間で間伐が164ha実施され、うち6,530m³の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、和歌山県が整備した後、新宮市、那智勝浦町が林道管理規定に基づき管理している。側溝清掃、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p> |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材搬出が可能となり、森林施業実施意欲が高まってきている。また、本林道周辺森林に山菜採取や古道散策等に訪れる者の利用が増加しており、林道の多目的な利用がなされている。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>間伐材搬出が大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになったことから、新宮市に所在する原木市場への需要が可能となった。</p> |
|-----------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択抜等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> |
|--------|---|

| | |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果の分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民等による利用状況からみて有効性が認められる。 |
|------|---|

完了後の評価個表

| | |
|------|-------|
| 整理番号 | 森2-11 |
|------|-------|

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|-----------------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 徳島県 |
| 地区名 | おおそう 大惣線 | 事業実施主体 | 徳島県 |
| 関係市町村 | つるぎ町(旧半田町、旧一宇村) | 管理主体 | つるぎ町(旧半田町、旧一宇村) |
| 事業実施期間 | S45~H13(32年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 つるぎ町は、徳島県中央の内陸部に位置し、白滝山の北から東側斜面及び半田川と貞光川の流域に開けた地域で、総面積19,480ha、森林面積16,285haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は816haで、そのうち、スギを主体とする人工林が58%を占めている。この森林資源の有効活用と、安定的な木材供給源の確保を図るとともに林業振興による地域の再活性化を図りたい。また、この人工林の中でも継続的な間伐等を要する林分が80%を占めており、森林の荒廃防止や水源の確保など、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る必要がある。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的につるぎ町半田字小谷地区とつるぎ町一宇字木地屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 13,157m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 816.3ha 総事業費 2,624,497千円</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,053,764千円 (総便益の内訳：木材生産便益8,553,448千円、森林整備経費縮減等便益2,404,507千円 森林の総合利用便益8,175千円、その他の便益87,634千円)</p> <p>総費用(C) 5,020,272千円 分析結果(B/C) 2.20</p> |
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から森林までの平均到達距離が800mから300mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間では下刈り等の保育作業が9.99ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐作業が少なかったが、林道開設後の5年間で間伐が80.7ha実施され、年間平均間伐面積は1.9倍となり、林道整備による効果が現れている。</p> |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、徳島県が整備した後、つるぎ町が林道管理規程に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ大幅に増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、旧半田町大惣地区と旧一宇村木地屋地区の連絡により、林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加し、林道の多目的な利用がなされている。</p> |
| 社会経済情勢の変化 | <p>間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、各産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p> |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 |

完了後の評価個表

整理番号 森2-12

| | | | |
|-----------------------|--|---------|------------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 高知県 |
| 地区名 | 成川檜山線 | 事業実施主体 | 高知県 |
| 関係市町村 | 仁淀川町(旧池川町) | 管理主体 | 仁淀川町(旧池川町) |
| 事業実施期間 | H1~H13(13年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 仁淀川町は、高知県中部の山間部に位置し、仁淀川上流域に開けた地域で、総面積33,296ha、森林面積30,028haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は660haで、そのうちスギ・ヒノキ林を主体とする人工林が79%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が60%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に、旧池川町の成川地区と檜山地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,819m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 660ha 総事業費 1,684,474千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,391,600千円 (総便益の内訳：木材生産等便益 347,738千円、森林整備経費縮減便益 2,994,589千円、森林の総合利用便益 6,864千円、その他便益 42,409千円)</p> <p>総費用(C) 2,828,104千円 分析結果 1.20</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から森林までの平均到達距離が1,000mから300mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は針葉樹を中心とした人工林であったため、林道開設と同時に保育施業が進み、事業開始から現在までの18年間で除伐等の保育作業470haが実施された。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐整備面積100haが実施され、うち150m3の間伐材の搬出がなされ利用されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、高知県が整備した後、仁淀川町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産が向上したことから間伐の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、林道の開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>本林道は安居渓谷県立自然公園の沿線を走っており、自然公園内にある保養施設の利用者にも森林に対する理解が深まりつつある。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、完了後も費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 | | |

完了後の評価個表

整理番号 森2-13

| | | | |
|-----------------------|--|---------|--|
| 事業名 | (林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 福岡県 |
| 地区名 | 筑後川地区 | 事業実施主体 | 福岡県、朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村) |
| 関係市町村 | 朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村) | 管理主体 | 朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原村、旧宝珠山村) |
| 事業実施期間 | H7～H13(7年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 筑後川地区は、福岡県南東部に位置し、地区中央を一級河川筑後川が流れ、その両岸には筑紫山地、耳納山地が広がっており、森林面積29,860ha、人工林率84%と県平均の67%を大きく上回り肥沃な土壌と適度な降水量に恵まれた県下有数の林業地域である。</p> <p>目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための基幹林道がなく、森林施業について遅れている林分が目立っていた。居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。また、山火事発生時における早期消火を行うため、消火活動に使用する水を確保する施設の必要性があった。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るための基幹となる林道の開設、安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善、山火事の早期消火を行うための防火施設の整備を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)総事業費 2,505,691千円 林道整備(開設) 1路線 米ノ山線 車道幅員 4.0m 開設延長 L=9,910m 利用区域内森林面積 595ha 用水施設整備 1地区 日森園地区 対象戸数 16戸 林業集落内防災安全施設整備 6基 大日福井線 防火水槽 2基 第2大日福井線 防火水槽 4基</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,324,885千円 (総便益の内訳:木材生産等便益 714,430千円、森林整備経費縮減等便益 3,400,642千円 森林の総合利用便益 9,815千円、維持管理費縮減便益 7,011千円、 山村環境整備便益 136,486千円、その他の便益 56,501千円)</p> <p>総費用(C) 2,505,673千円 分析結果(B/C) 1.73</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>本林道の開設により、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、開設後5年間で104.1ha(利用区域森林面積の約17%)が実施されている。</p> <p>用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。 防火水槽の整備により山火事発生時の早期消火の基盤が確保されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>林道米ノ山線は、朝倉市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。草刈や側溝掃除、路面の整備等実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設及び防火水槽は、うきは市、東峰村の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>本路線を開設することにより、本路線終点側の赤谷地区と真竹地区を結ぶ既設林道赤谷・真竹線と連絡し、また、本路線中間点の奥丸地区と堂処地区を結ぶ既設林道堂処線と連絡するなど林道ネットワークの基幹道が構築できたことにより、森林整備が効率的に行われる環境が整っている。</p> <p>森林へのアクセスが容易となり、木材輸送のコスト軽減が図られることによって、主伐・間伐の実施面積が増加している状況にある。 用水施設及び防火水槽の整備により、生活用水、山火事消火に対する安心感がもたれるようになっている。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>木材価格はなお低迷が続いているが、森林の多面的機能の発揮のため、森林整備の重要性は高まる一方であることから、本林道の開設意義は大きい。 林道沿線に農山村活性化拠点施設である「大手山2000年公園」があり、都市住民と地元住民の交流が行われるなど、多岐にわたって林道の開設効果が表れている。</p> | | |

| | |
|--------|---|
| 今後の課題等 | 林道開設により人工林の主伐・間伐が進み、一定の成果が発揮されている状況にある。しかしながら、当該地域は森林所有者の高齢化が進み、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、森林経営意欲の改善が芳しくない。このため、更なる森林施業の集約・共同化及び効率的な森林施業作業システムの導入することで積極的な森林整備を推進し、同時に当該地域材の需要拡大に向けた消費者へのPR等市場開発に取り組んでいく必要がある。 |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none">・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道路網の整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。 |

完了後の評価個表

整理番号 森2-14

| | | | |
|--------|----------------------------|---------|---------------------|
| 事業名 | (広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業 | 都道府県 | 佐賀県 |
| 地区名 | 荒川～天川線 | 事業実施主体 | 佐賀県 |
| 関係市町村 | 唐津市(旧七山村) (旧厳木町) | 管理主体 | 唐津市(旧七山村) (旧厳木町) |
| 事業実施期間 | H1～H13(13年間) | 完了後経過年数 | 5年 |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 唐津市は佐賀県の北西部に位置し、浮岳、通石山の東から玄界灘を望む広大な地域で、総面積48,700ha、森林面積23,514haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は2,067ha、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が91%占めている。又、584haが水源かん養保安林に指定されており、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させるためには、将来の安定的な木材供給源の確保及び当市の水源地域として森林整備を実施することが期待されている。</p> <p>しかし、当区域内には森林整備を効率的に実施するため根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが懸念されていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に唐津市七山荒川地区と唐津市厳木町天川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 17,705m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,067ha 総事業費 4,056,534千円</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,946,614千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 2,477,740千円、森林整備経費縮減等便益 5,569,052千円、一般交通便益 341,801千円、森林の総合利用便益 291,557千円、災害等軽減便益 177,315千円、維持管理費縮減便益 6,341千円、その他の便益 82,808千円)</p> <p>総費用(C) 6,813,934千円 分析結果 1.31</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から森林までの平均到達距離が2000mから1000mとなり、森林へのアクセスが容易になったことから、利用区域内の保育・間伐が積極的に行われている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後は材の搬出が出来ようになった。また、造林や保育はもとより、森林レクリエーション等にも使用され、多面的な効果を発揮している。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は佐賀県が整備した後、唐津市(旧七山村、旧厳木町)が林道維持管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、本林道周辺の森林に山菜採取や自然観察に訪れる一般者の増加など林道の多目的な利用が行われている。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>間伐材の搬出に大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになったことから、伊万里市に所在する木材加工場に安定的に供給されるようになり森林施業や地元の木材加工場等における労働力の雇用促進に寄与している。</p> |
|-----------|--|

| | |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が十分とは言い難い状況にあることから更なる路網の整備や高性能林業機械の導入等を図り、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p> |
|--------|--|

| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道路網の整備が求められているところであり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を施行した結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の進捗状況、地元住民による利用状況等から見て有効な施設であると認められる。 |
|------|--|

平成 1 9 年度

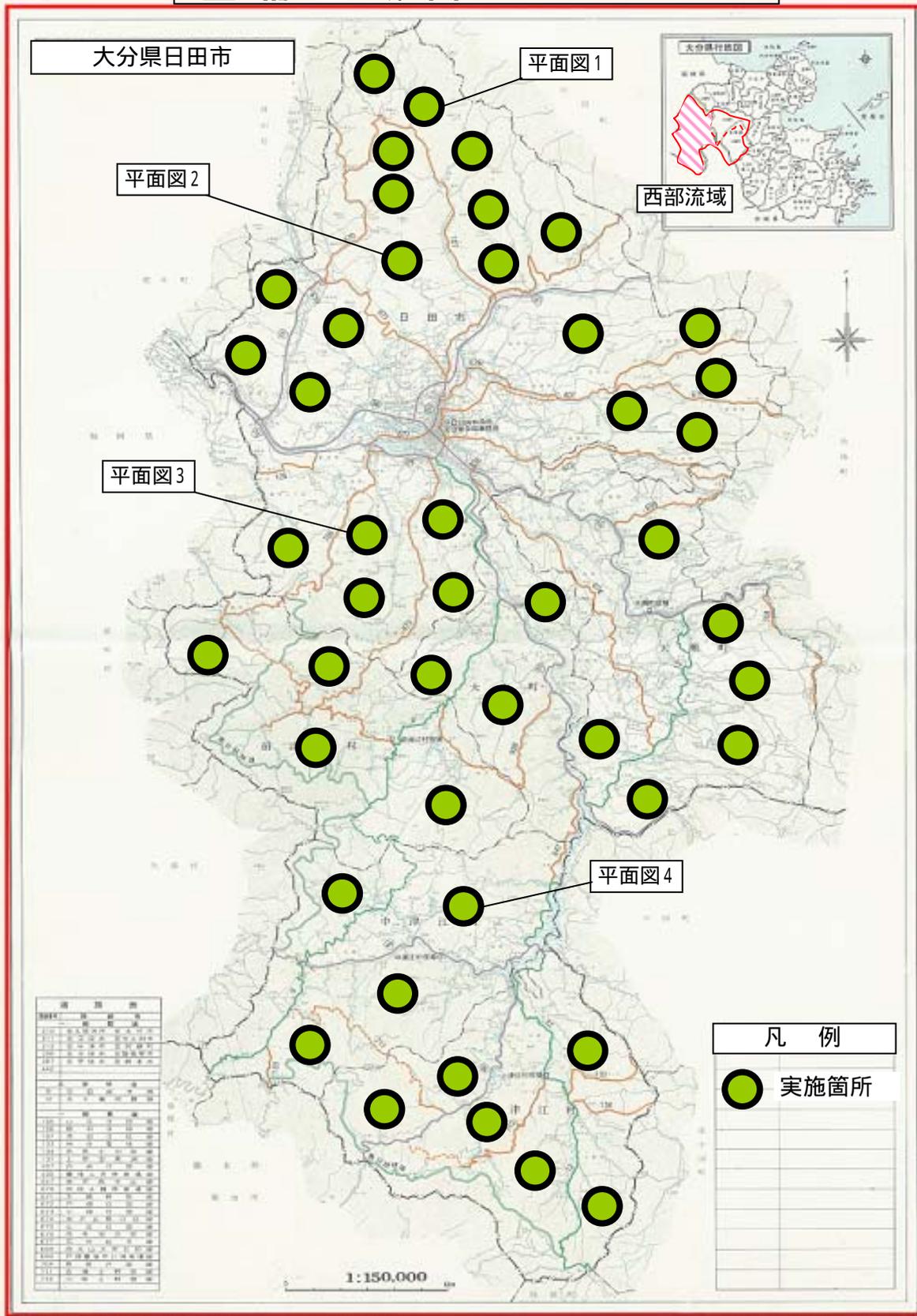
森林整備事業における
完了後の評価結果 (案)
(代表事例)

完了後の評価個表

整理番号 森1-38

| | | | |
|-----------------------|---|---------|-------------------|
| 事業名 | (流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業 | 都道府県 | 大分県 |
| 地区名 | おおいたせいぶ 大分西部 | 事業実施主体 | 日田市森林組合、九重町、玖珠町等、 |
| 関係市町村 | 日田市、九重町、玖珠町等 | 管理主体 | 日田市森林組合、森林所有者等 |
| 事業実施期間 | H12 ~ H13 (2年間) | 完了後経過年数 | 5年 |
| 事業の概要・目的 | <p>位置等 大分西部流域は、大分県の北部に位置し、1市2町で構成され、区域面積は県総面積の19%を占めている。区域面積の約79%を森林が占め、うち人工林の割合が70%と県平均を上回っており、大分県を代表する林業地域である。</p> <p>目的・意義 大分西部流域においてはこれまでに約61,968haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。 (事業概要)</p> <p>森林整備 植栽 126ha、下刈 9,848ha、枝打ち 114ha、除・間伐 2,190ha 特定間伐 958ha 路網整備 作業路 6,845m 総事業費 4,048,369千円</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 102,349,196千円 (総便益の内訳：水源かん養便益63,289,377千円、山地保全便益32,836,691千円 木材生産便益6,223,128千円)</p> <p>総費用(C) 25,590,842千円 分析結果(B/C) 4.00</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり、良好である。 また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> <p>樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好である。 また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び玖珠郡、日田市、日田郡森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成12年度は1,149haであったが、平成13年度は1,999haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分西部流域については、大分県がたてた平成15年度始期の大分西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 大分西部流域においては、保育等が必要な森林が多くあり、森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適正に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 | | |

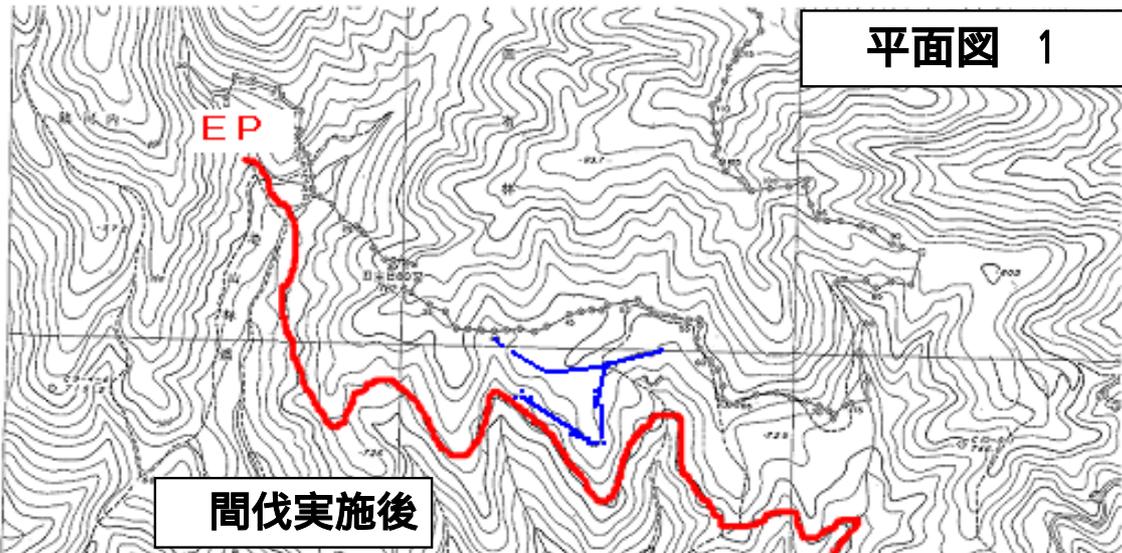
流域森林総合整備事業 整備区域図



大分県日田市森林整備課

大分県日田市森林整備課

平面図 1



間伐実施後



作業道開設



簡易作業路開設



平面図 2

再造林施行地



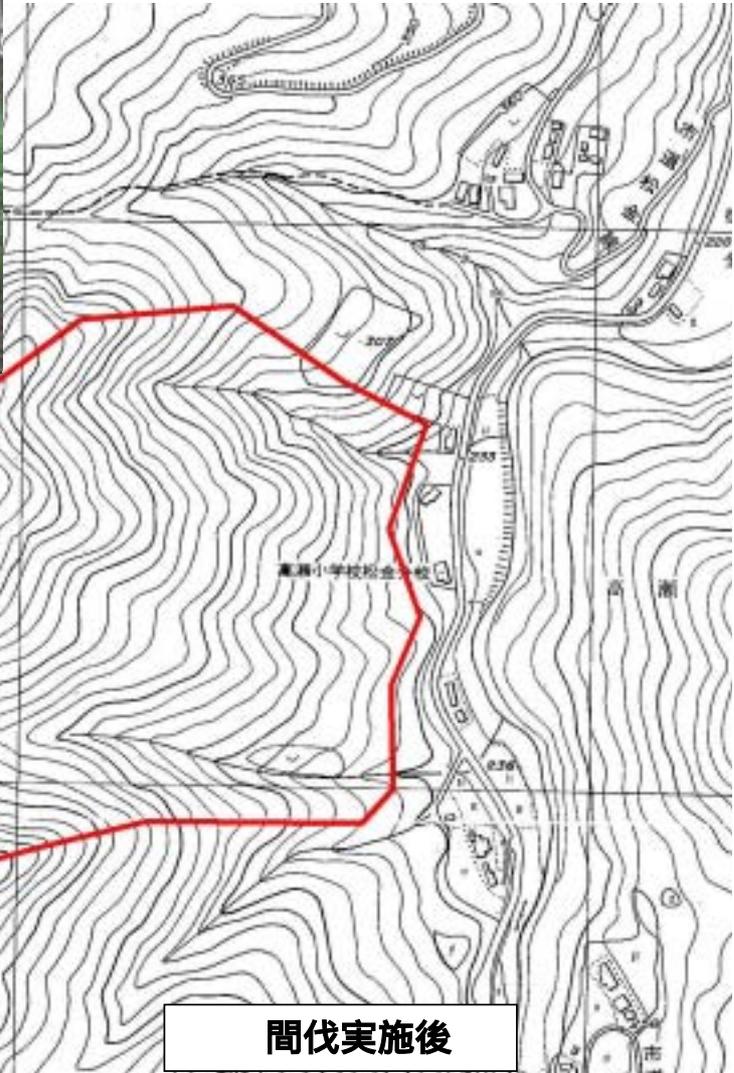
鳥獣害防止等施設



鳥獣害防止等施設



間伐実施後



間伐実施前



間伐実施後



